

3. 基地内立ち入り調査に向けた取組

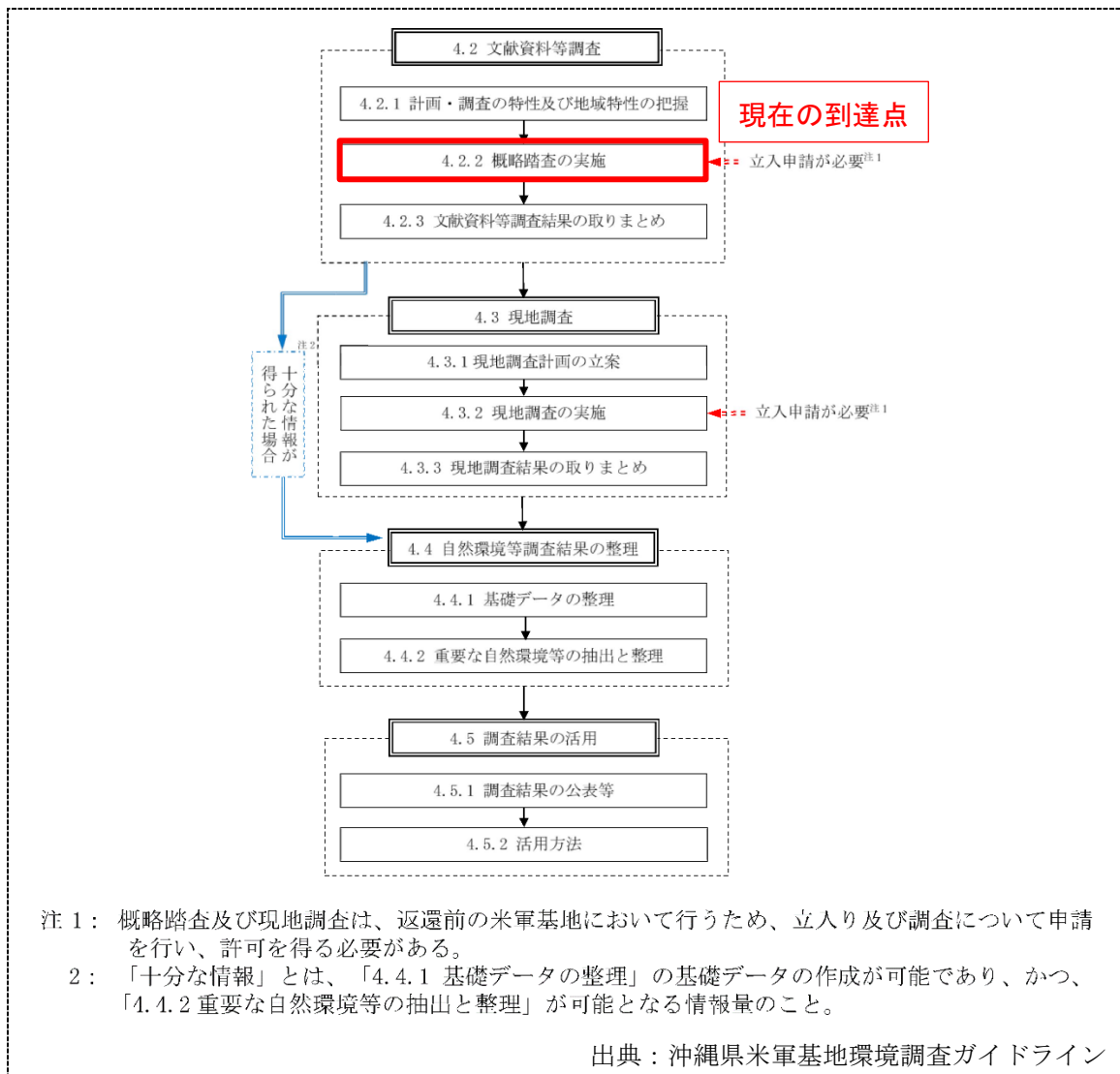
「全体計画の中間取りまとめ」策定後、平成 27 年 9 月に日米間で締結された環境補足協定により、返還後における土地の利用についての計画の策定を目的とした環境面又は文化面での調査は、原則、合同委員会で決定された返還日の 150 労働日前を超えない範囲で実施（ただし日米政府間で決定される場合には、その限りではない）とされ、これまでに立ち入り調査は実施できていない。

本項では、立ち入り調査の流れを示すとともに、検討経過と今後引き続き取り組む事項を整理する。

(1) 基地内立ち入り調査実施に向けた取組状況

(1) - 1 立ち入り調査による情報収集の促進

沖縄県の「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」で示された跡地利用に関する自然環境等調査に係る手順について、以下に示す。現在は、下図に示す「4.2.2 概略踏査の実施」に向けた立入申請を実施している。



図Ⅲ－1 自然環境等調査の流れ

「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」で示された立入申請の方法を以下に示す。現在、沖縄県は「跡地利用推進法に基づく立入り」について、国にあっせんを申請している。

| | 環境補足協定に基づく立入り | 跡地利用推進法に基づく立入り |
|-----|--|---|
| 法令等 | 環境に関する協力について (2015年9月28日付け合同委員会宛て覚書書) | 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法 (平成7年法律第102号 最終改正：平成27年法律第5号) |
| 根拠 | 施設及び区域の日本への返還に関連する現地調査のための立入手続 | 第九条 駐留軍用地についての調査及び測量の実施に関するあっせん |
| 申請者 | 都道府県又は市町村の関係局 | 沖縄県知事又は関係市町村の長 |
| 条件 | <p>a 次の全ての条件が満たされている場合</p> <p>i. 返還日が合同委員会において設定されていること。</p> <p>ii. 立入りが、合衆国軍隊の運用を妨げることなく、部隊防護を危うくすることなく、かつ施設及び区域の運営を妨げないこと。</p> <p>iii. 立入りが、返還後における土地の利用についての計画策定を容易にするため、環境面又は文化面の調査（掘削を伴う文化財調査）を実施することを目的としていること。</p> <p>b 合同委員会において設定された返還日の150労働口前^{注1}を超えない範囲で実施することができる。在日米軍指令官又はその指名する者は、調査計画を検討した後、正確な口数を決定する。</p> <p>c 両国政府間で決定される場合には、a i の返還日が設定されるよりも前又はbの返還日の150労働口前より前に立入りを行うことができる。</p> <p>d 調査に関する現地実施取決めは、在日米軍の代表者と関係する地方防衛局との間で作成する。</p> <p>※自然環境等に関する調査は、返還合意を目処に実施するとしていることから、主にcに基づき申請を行うことになる。</p> | <p>総合整備計画の策定その他この法律に基づく施策を実施するため、日米安全保障協議委員会又は合同委員会において返還が合意された駐留軍用地について、調査及び測量の実施を目的とする。</p> |
| 手続 | <p>県又は市町村が</p> <p>→沖縄防衛局を通じて (現地米軍指令官を介して)</p> <p>→在日米軍指令官又はその指名する者に申請</p> <p>→条件が満たされた場合、立入りをを行う</p> | <p>沖縄県知事又は関係市町村の長は国にあっせんを申請（申請書には、在沖米軍宛の立入許可申請書（案）を添付）</p> <p>→国^{注2}は在沖米軍と交渉（立入りが認められた場合）</p> <p>→沖縄県知事又は関係市町村の長は、（案）なしの立入申請書を在沖米軍あて提出する</p> |

注1：150労働口前：1カ月の労働口を20日と仮定すれば、約7カ月となる。

注2：国は、沖縄県知事又は関係市町村の長からの求めがあった場合は、あっせんの状況について通知する。

出典：沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン

図Ⅲ-2 立入申請の方法について

「跡地利用推進法に基づく立ち入り」に基づく、中間取りまとめ以降の立ち入り調査に係る取組状況を以下に示す。現在、沖縄県は立ち入り申請に係る書類を提出し、国が沖縄米軍と調整を行っている。

・普天間飛行場内の立ち入り申請に関するこれまでの取組等について、概要を整理した。

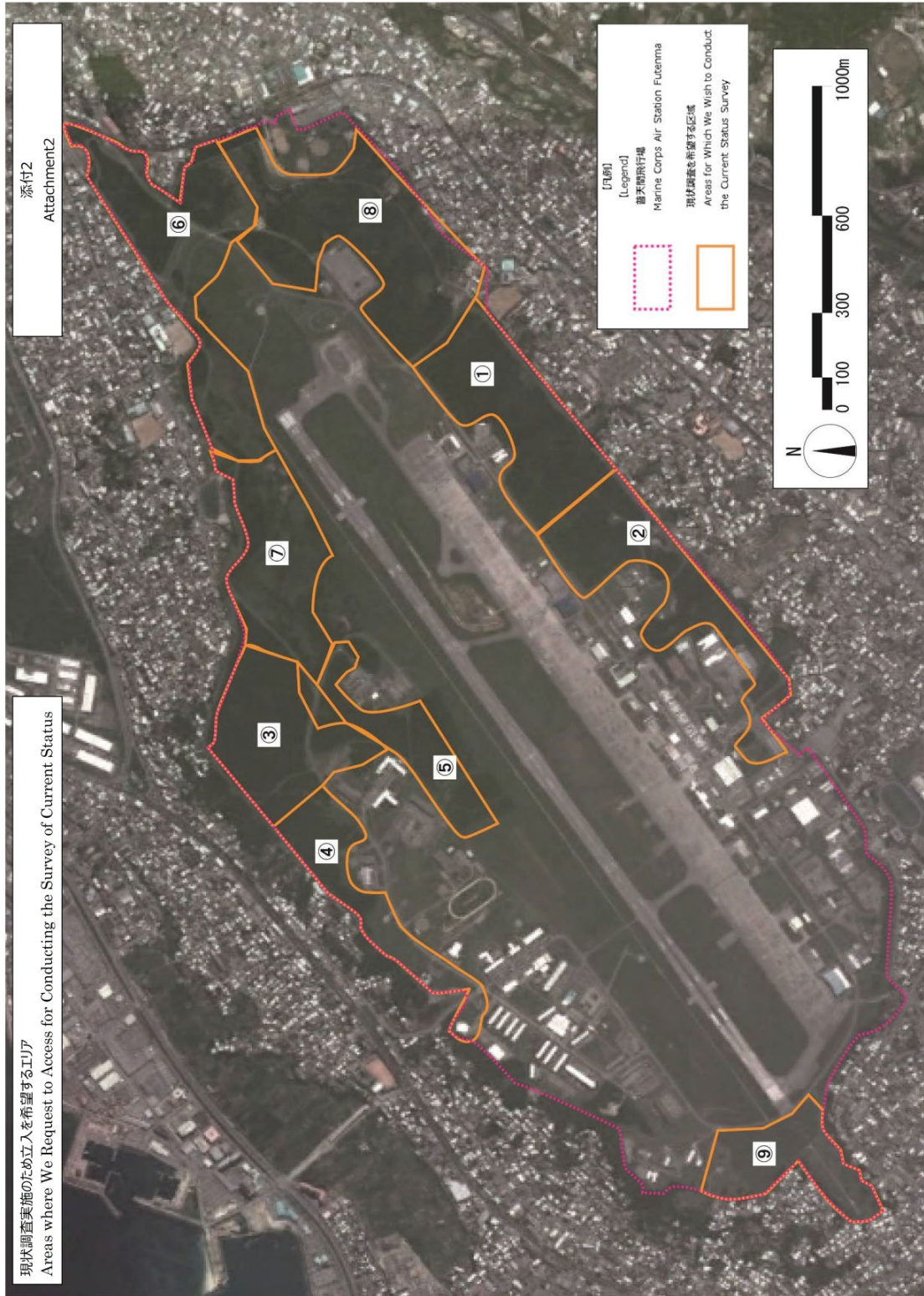
| | | | |
|---------|-----------|---|--|
| 平成 25 年 | 3 月 | : | 「全体計画の中間取りまとめ」策定(以後、跡地利用に係る検討の具体化にあわせ、平成 31 年度まで立ち入り調査企画の精査を実施)。 |
| 平成 27 年 | 9 月 28 日 | : | 環境補足協定締結。 |
| 令和元年 | 10 月 | : | 立ち入り申請に関する英訳に着手 |
| 令和 2 年 | 1 月 29 日 | : | 立ち入り申請に関する書類のとりまとめ |
| | 7 月 16 日 | : | 沖縄防衛局に対し昨年度からの調整状況に関する確認を実施。 |
| | 7 月 22 日 | : | 各調査で使用する測量機器等に関する問い合わせ受領 |
| | 7 月 29 日 | : | 使用予定機器に関する諸元の確認依頼を受領 |
| | 8 月 6 日 | : | 上記依頼事項への回答提出 |
| | 8 月 7 日 | : | 使用予定機器の GPS 機能の有無及び湧水量の計測方法等に関する問い合わせ、諸元が分かる英字版カタログ等の提供依頼を受領 |
| | 8 月 20 日 | : | 上記依頼事項への回答提出 |
| | 10 月 16 日 | : | 現時点で、許可はおりておらず、沖縄防衛局からの連絡もなし。 |

<参考：その他地区等における立ち入り申請の実施状況>

- ・普天間飛行場内の文化財調査は、平成 11 年度～平成 26 年度まで調査を実施。その後、環境補足協定に関する調整を行い、平成 29 年 10 月 4 日に立ち入りが認められる。その後、具体的な範囲や調査方法を調整の上、令和元年度に立ち入り調査を実施。
- ・北谷町（キャンプ瑞慶覧 北谷グスク）は、平成 29 年 5 月 15 日に申請し、平成 30 年 2 月に許可がおりた（約 9 ヶ月）。

図Ⅲ－3 中間取りまとめ以降の立ち入り調査に係る取組状況

立ち入り申請に際し提出した調査エリアを以下に示す。これまでの沖縄県及び宜野湾市の検討結果を踏まえ、米軍による調査禁止区域（滑走路及びその周辺）を除いた区域について、8つの調査エリアを設定している。



図Ⅲ－４ 立ち入り調査にて申請した調査エリア

(2) 基地内立ち入り調査実施に向けた調整資料の作成

基地内立ち入りの申請にあたっては、申請内容に関する補足説明や今後調整が想定される事項について検討を行った。

(2) - 1 立入申請に記載した各調査における使用予定機器の整理

立ち入り調査時における各調査の際に使用する計測機器等について整理した。

表Ⅲ-1 現況調査時に使用する機器（予定）

| No | 調査項目 | 調査内容 | 使用予定機器 |
|----|-------------|--|--|
| 1 | 歴史・文化資源 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現況の地形、景観も含む空間的な位置及び範囲について目視確認を行い、遺跡が立地する景観要素、空間的範囲、現存する遺構の分布等の概要を抽出する。 ・ 遺構が目視可能な場合は、遺構の写真撮影や実測・スケッチ等による現状記録を行う。 ・ また、資源については現状では埋土しているものも多いため、遺構への到達については既往の範囲確認調査データによる位置情報（GPS 機器使用）等を参照する。 | デジタルカメラ 双眼鏡 巻尺 GPS ロガー 携帯電話 |
| 2 | 植生・陸域生態系 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地外からの観察や空中写真の判読では確認できない生態系に関わる空間的な要素を目視確認する。 ・ 調査にあたっては、机上調査にて推定している重要植生を中心に目視確認を行い、生態系の基盤環境としての植生の分布・生育・遷移等の状況や動物の生息状況等を確認（位置情報取得や写真記録等含む）し、植生・陸域生態系における重要箇所（既存緑地の保全が望ましい箇所等）を抽出する。 | デジタルカメラ 双眼鏡 GPS ロガー クリノメータ バーテックス 携帯電話 |
| 3 | 地形・地質・洞穴・湧水 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地外からの観察では確認できない地形・地質・洞穴・湧水の状況を目視確認する。 ・ 調査にあたっては、机上調査において琉球石灰岩層に起因する特徴的な地形等の状況、地表面の水系の状況、洞穴周辺の状況（洞穴内への立入可否を含む）などを把握し、地形・地質・洞穴・湧水の重要箇所（土地利用上の配慮が必要な箇所等）を抽出する。 | デジタルカメラ 双眼鏡 巻尺 GPS ロガー クリノメータ 岩石ハンマー 測量ポール コンベックス 携帯電話 |

表Ⅲ－２ 準備調査・本調査時に使用する機器（予定）

| No | 調査項目 | 調査内容 | 使用予定機器 |
|----|-------------|---|---|
| 1 | 歴史・文化資源 | <ul style="list-style-type: none"> ・現状の遺跡等の保存状態について目視確認を行い、土地の区画形質、周辺の地形や景観等の空間的な特徴と併せて整理する。遺構等が露頭しているものについては、面的な状況の確認・記録を行う。 ・旧集落（神山、宜野湾、新城）において生活と密接に関係していた御嶽や井泉（カー）といった関連する文化財の状況を把握する。その際、居住や生業、祭祀のための空間としてまとまりやアプローチ道などの関係性についても着目して一体的に把握する。 | デジタルカメラ 双眼鏡 クリノメータ 携帯電話 |
| 2 | 植生・陸域生態系 | <ul style="list-style-type: none"> ・現況調査時に抽出した重要箇所において、生息・生育種等の通年での調査実施により、生態系の質的状況を把握する。 ・生態系の特殊性や重要種の分布状況等の質的状況に基づく、重要箇所の保全上の優先順位等を検討する。具体的には、重要植生等の季節ごと（春と初夏程度で2回実施）の変化や貴重種等の調査適期に生息・生育する可能性のある箇所の確認を行うことが想定される。原則として目視確認による調査を実施するが、昆虫類等の現地での同定が一部困難な種については、持ち帰って室内で分析する。 ・関係者や学識者意見等に基づき、追加確認が必要な種等について捕獲等を含めた補足確認を行う。調査の例として、ねぐらでの目視確認を行うコウモリ類を捕獲により調査することが挙げられる。 | デジタルカメラ 双眼鏡 GPS ロガー クリノメータ バーテックス 携帯電話 |
| 3 | 地形・地質・洞穴・湧水 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査エリア内の地下水脈・空洞の上部の地表面の保全箇所、基盤整備や土地利用に関わるコントロールポイントを把握するため、電気探査等の広範囲な探査が可能な方法を用いて、調査可能な範囲（重要箇所の周辺）で地下空洞及び地下水脈の範囲と深度を推定する。特に跡地利用計画において広域道路や鉄軌道の駅の整備が想定される箇所においては、ボーリングにより洞穴の有無や規模を確認する。 ・現況調査時に抽出した重要箇所において、より詳細な現況把握のための補足調査を行う。 ・具体的には調査エリア内に分布する湧水について、水循環及び地表面の緑化等の計画に反映するため湧水量を計測する。また、主要な洞穴等の洞穴内部調査として、内部の規模・形状把握のための測量、みず道の方向・規模の把握等が挙げられる。 | デジタルカメラ 双眼鏡 巻尺 GPS ロガー クリノメータ 岩石ハンマー 測量ポール コンベックス 電気探査測定器 ボーリングマシン 不整地運搬車 測量機器 携帯電話 |

(2) - 2 立ち入り調査の対象区域の優先度の整理

今後の円滑な立ち入り調査を実現するために、優先的に調査を実施すべき区域の優先度を検討した。

優先度の検討に係る評価項目等は、以下のとおり。

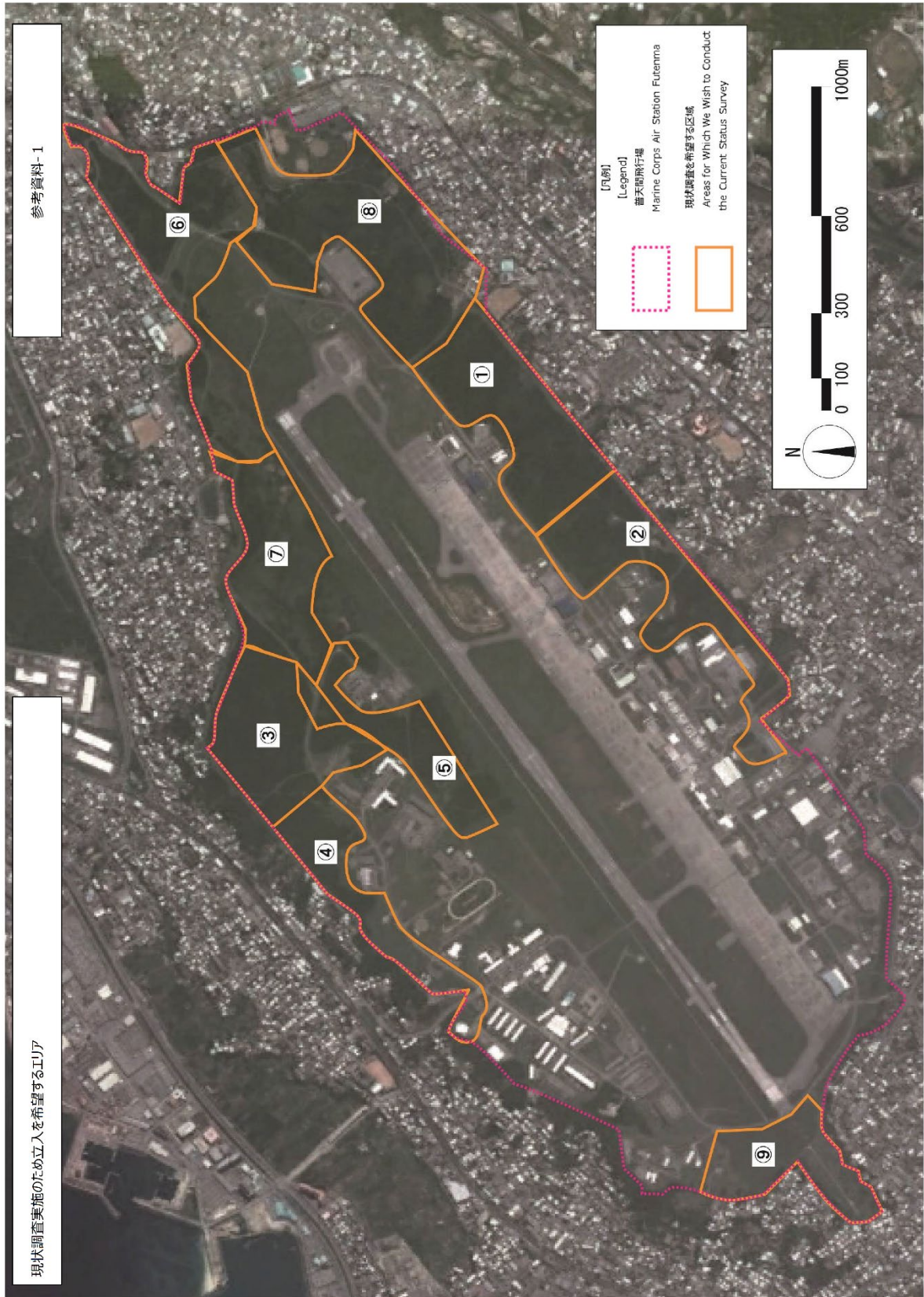
- ・優先度の選定にあたっては、具体化検討の区域との重複や調査対象数の量、広域的な都市基盤の想定の有無について評価し、点数化を行った。
- ①重点区域 : ○ 区域の大部分が含まれる 4点、△ 区域の一部が含まれる 2点、× 該当しない 0点
- ②調査対象数 : ◎ 5箇所以上 3点、○ 3箇所以上4箇所以下 2点、△ 2箇所以下 1点
- ③都市基盤 : ◎ 広域幹線道路の想定区域を含む 3点、△ 都市幹線道路の想定区域を含む 2点、× 地区幹線道路の想定区域を含む 1点 ※複数該当する場合は、評価の高い方を採用
- ・上記の評価とあわせ、具体化検討区域との重複について、重み付けを行った（重点区域の評価点は、2倍とした）。
- ・評価結果を踏まえ、優先度は、高（7～9点）、中（5～6点）、低（3～4点）の3段階で整理した。

調査対象9エリアの調査対象や都市基盤の有無は、以下のとおり。

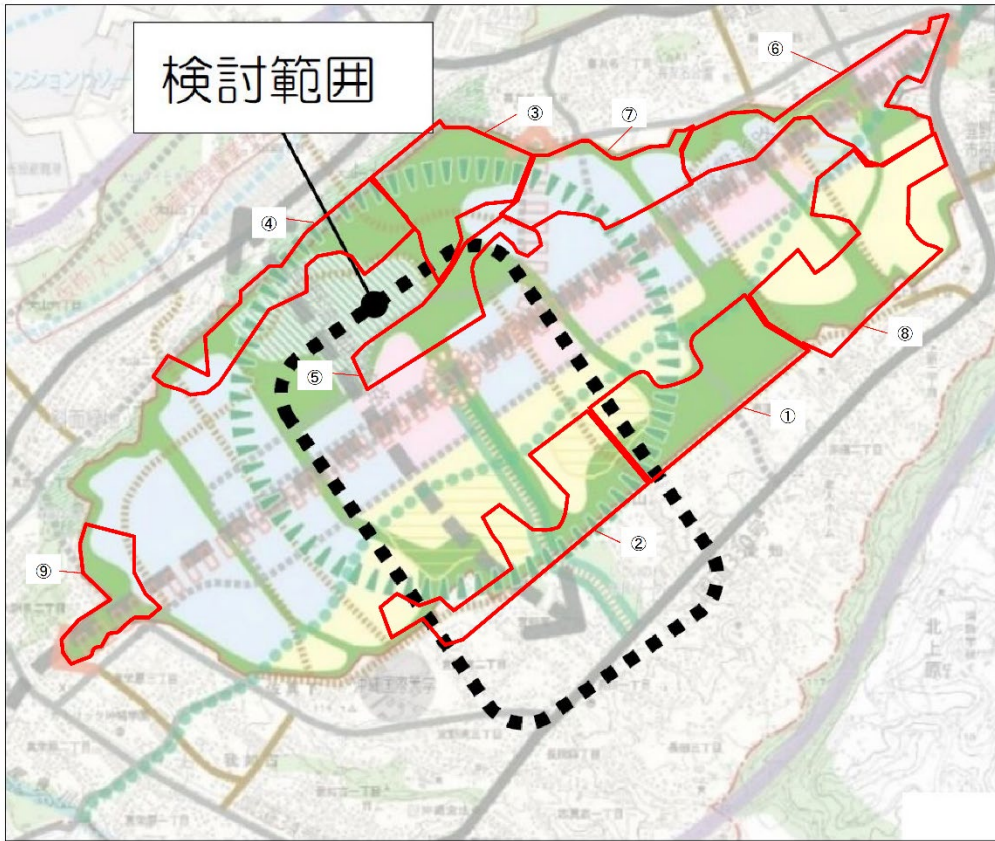
項目ごとの該当状況は、次頁のとおり。

表Ⅲ-3 調査エリア毎の調査対象・都市基盤の計画の有無

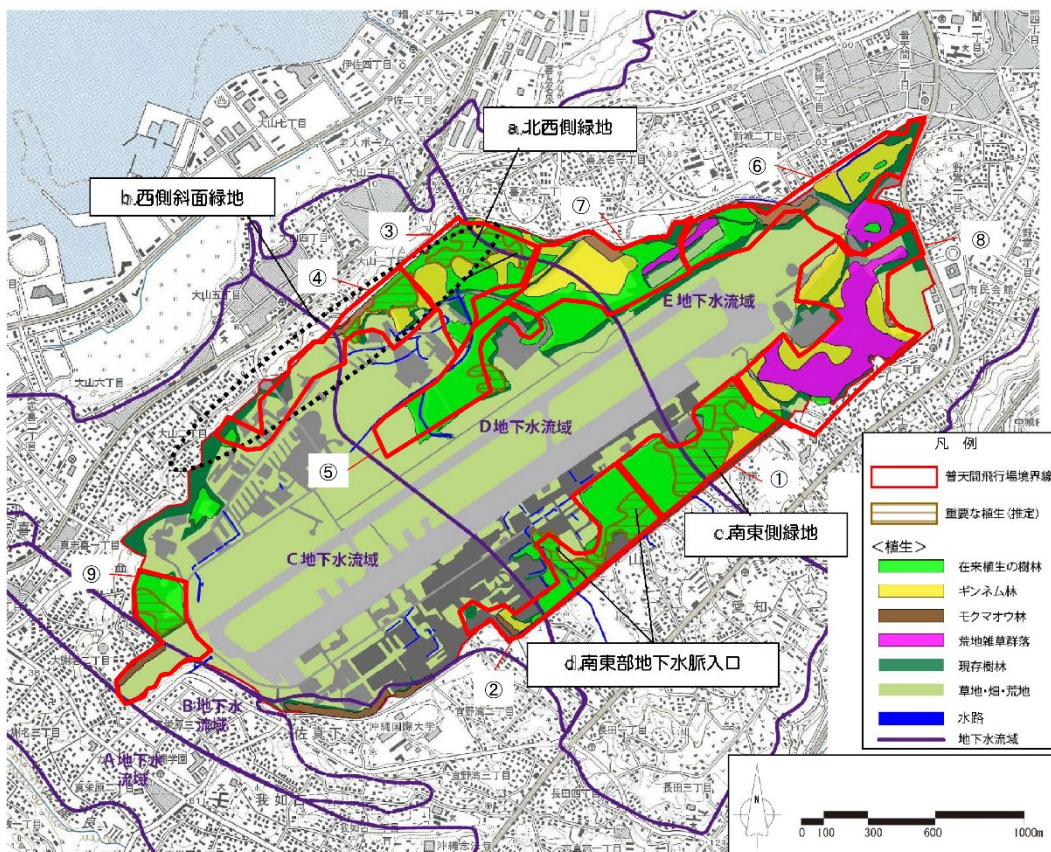
| 対象区域 | 調査対象 | | 都市基盤 (道 路) |
|------|--------------|--|-------------------------------|
| | 植 生 | 文化財 | |
| エリア① | ・c.南西側緑地 | ・6. 赤道渡呂寒原古墓群 ・7. 赤道渡呂寒原屋取古集落 ・8. 神山後原ウシナー(闘牛場)跡 ・9. 神山トゥン遺跡 ・10. 神山テラガマ遺跡 | ・地区幹線道路 ・都市幹線道路 |
| エリア② | ・d.南東部地下水脈入口 | ・11. 宜野湾クシヌウタキ遺跡 ・12. 宜野湾メーヌカー古湧泉 ・13. 神山クシヌカー古湧泉 | ・広域幹線道路 ・地区幹線道路 |
| エリア③ | ・a.北西側緑地 | ・1. 伊佐上原遺跡群 | ・都市幹線道路 |
| エリア④ | ・b.西側斜面緑地 | ・該当なし | ・広域幹線道路 ・地区幹線道路 |
| エリア⑤ | ・該当なし | ・該当なし | ・地区幹線道路 |
| エリア⑥ | ・該当なし | ・2. 上原濡原遺跡 ・3. 野嵩タマタ原遺跡 ・4. 新城古集落 | ・広域幹線道路 ・都市幹線道路 ・地区幹線道路 |
| エリア⑦ | ・該当なし | ・該当なし | ・都市幹線道路 |
| エリア⑧ | ・該当なし | ・5. 新城シマヌカー古湧泉 | ・都市幹線道路 ・地区幹線道路 |
| エリア⑨ | ・該当なし | ・該当なし | ・広域幹線道路 ・都市幹線道路 |



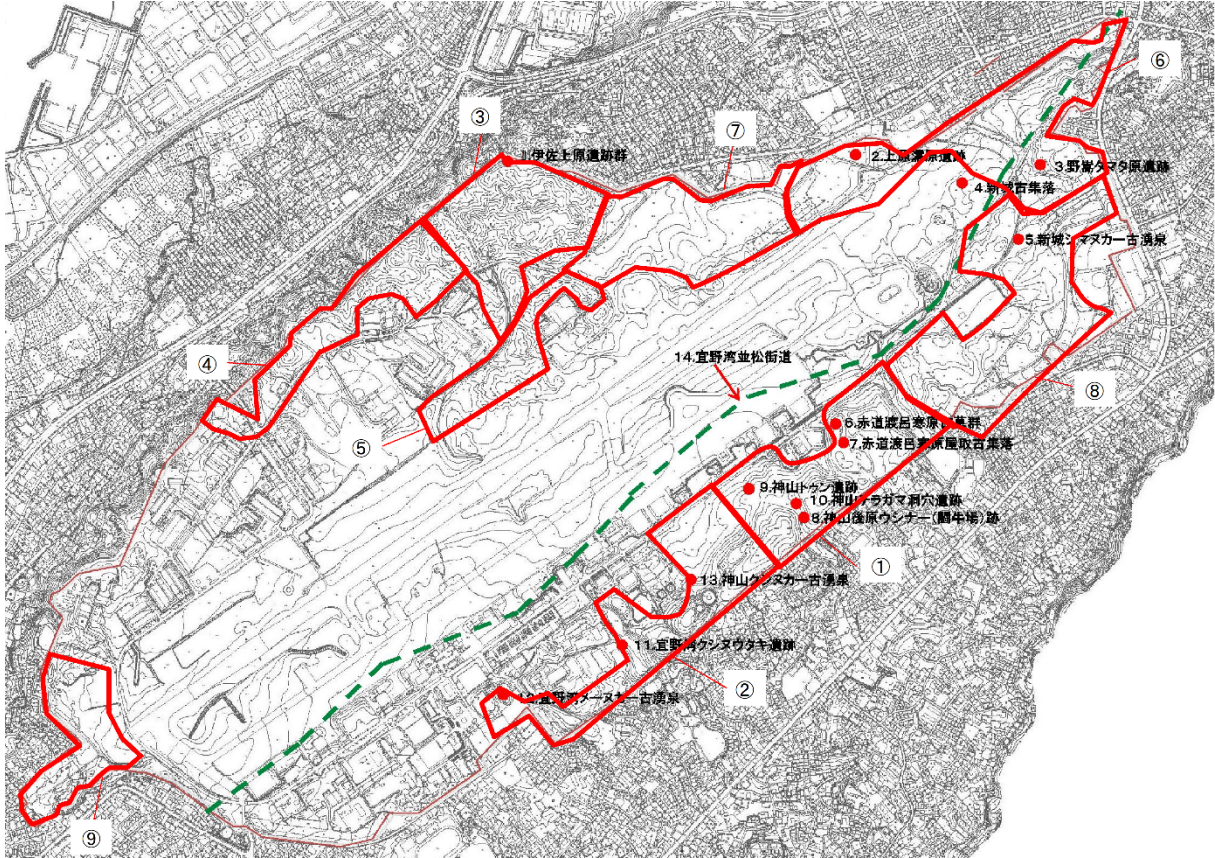
図Ⅲ-5 立ち入り調査を想定する区域



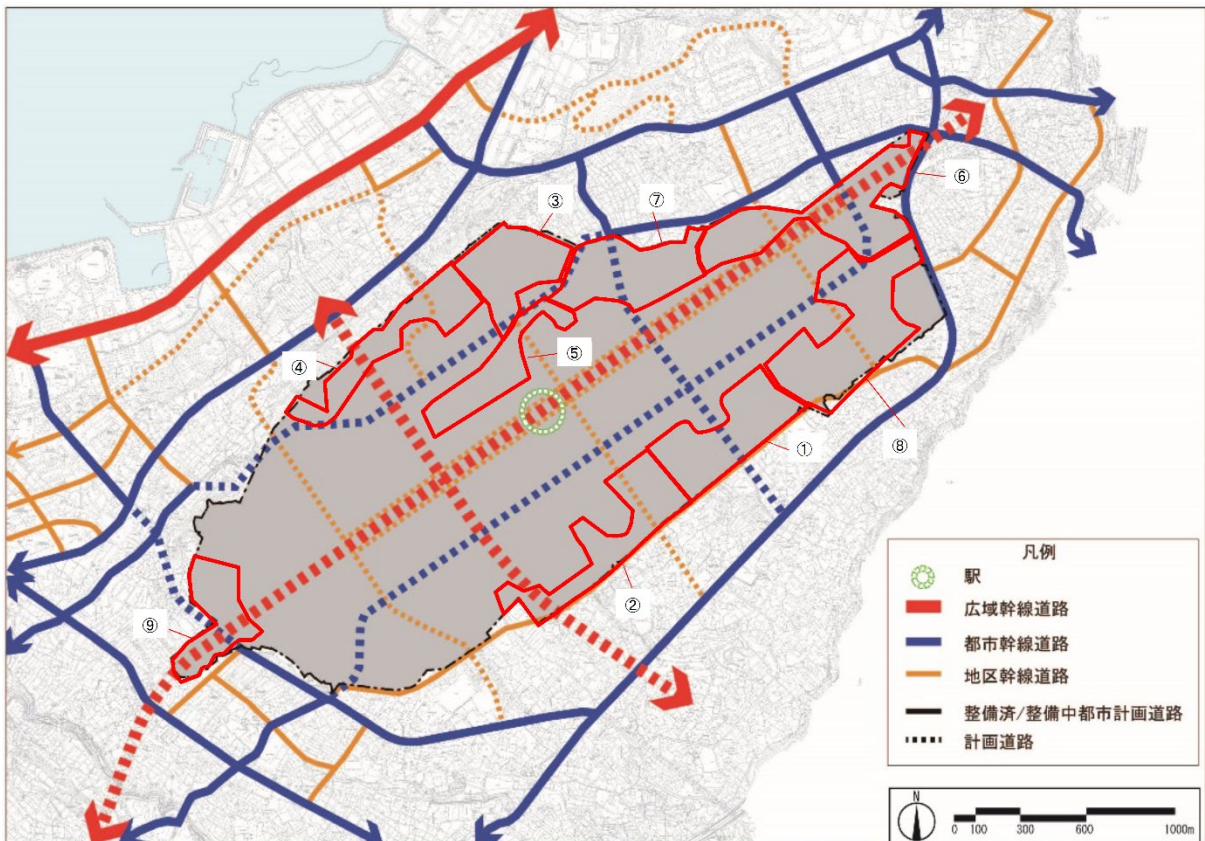
図Ⅲ－6 配置方針図の更新に向けた具体化検討を行う区域



図Ⅲ－7 跡地内の植生等の分布状況



図Ⅲ－8 跡地内の文化財等の分布状況



図Ⅲ－9 跡地内の道路網の検討状況

調査対象9エリアの評価結果は、以下のとおり。

表Ⅲ-4 調査エリア毎の評価結果

| 対象区域 | 評 価 | | | 合 計 | 判 定 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----|------|
| | 重点区域 | 調査対象数 | 都市基盤 | | |
| エリア① | △ (2点) | ◎ (3点) | ○ (2点) | 7点 | 優先度高 |
| エリア② | ○ (4点) | ○ (2点) | ◎ (3点) | 9点 | 優先度高 |
| エリア③ | △ (2点) | △ (1点) | ○ (2点) | 5点 | 優先度中 |
| エリア④ | × (0点) | △ (1点) | ◎ (3点) | 4点 | 優先度低 |
| エリア⑤ | ○ (4点) | △ (1点) | △ (1点) | 6点 | 優先度中 |
| エリア⑥ | × (0点) | ○ (2点) | ◎ (3点) | 5点 | 優先度中 |
| エリア⑦ | × (0点) | △ (1点) | ○ (2点) | 3点 | 優先度低 |
| エリア⑧ | × (0点) | △ (1点) | ○ (2点) | 3点 | 優先度低 |
| エリア⑨ | × (0点) | △ (1点) | ◎ (3点) | 4点 | 優先度低 |

第IV章 合意形成や情報発信に向けた取組

第IV章 合意形成や情報発信に向けた取組

1. これまでの取組と今後の展開

過年度の取組を踏まえた今後の展開を以下に整理した。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-------------------|---|--|--|---|---|
| 検討 ステージ | 行程計画（案） 作成 | 計画内容の具体化に向けた取組 | | | |
| ターゲット・ 目的等 | 県民・市民へ中 間取りまとめの 内容を周知 | 計画づくり スタート） （戦略検討） | 計画づくりに ついて 地権者・市民の 意見聴取、気運 醸成 | 計画づくりに ついて 地権者・市民の 意見聴取、気運 醸成 | 計画づくりに ついて 地権者・市民の 意見聴取、気運 醸成 |
| 合意形成 意見聴取 | 地権者の合意形成・意見聴取（地主会、若手の会、懇話会等）*宜野湾市実施 | | | | |
| | 市民の合意形成・意見聴取（NBミーティング、座談会、まち歩き等）*宜野湾市実施 | | | | |
| | | | ワークショップ | | 絵画コンクール |
| 情報発信 | ホームページ（HP）の公開（適宜更新） | | | | |
| | プロモーションビデオ（PV）放映 | | | | |
| | PRキャラバン | | | | |
| | 県民フォーラム | | | | |
| プロモーション ツールの制作 | HP立上げ | | HPリニューアル | HPコンテンツの作成 | |
| | | | 英語パンフ作成 | 原風景模型 パンフ作成 | |
| | | | パネル作成 | | |
| | 地形模型 | | 地層模型 | 原風景模型 | |
| | PV制作 | 将来イメージを討議するためのVRを活用したPV制作 | | | |
| | ・「全体計画の中 間取りまとめ」 PV-普天間未来 予想図 | ・中央エリア ⇒世界に誇れる 環境づくり *地権者、市民等 向け | ・北側エリア ⇒歴史文化とコ ミュニティ *地権者、市民等 向け | ・南側エリア ⇒シマの基層と公 園都市 *地権者、市民等 向け | ・緑の中のまちづくり ⇒緑の価値と街ハ の期待 *地権者、市民等 向け |

図IV-1 これまでの取組と今後の展開（1/2）

| 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度～ |
|---|--|---|---------------------------------------|--|-------------------------------|
| 計画内容の具体化に向けた取組 | | | | | |
| | 配置方針の更新 | 中間取りまとめ(第2回) (事務局案) | (第2回)策定 | | |
| 子どもたちや地権者・県民・市民に体験を通じて計画づくりの周知、意見聴取、気運醸成 | 県外へ向けて、体験を通じて、計画づくりを広く周知、意見聴取、気運醸成 | 計画づくりについて広く地権者・県民・市民に周知、意見聴取、気運醸成 ※令和2年度は、コロナウイルスの影響により、イベントは未実施 | | 中間取りまとめ（第2回）の周知、意見聴取、気運醸成 若い世代等、将来の普天間飛行場跡地や沖縄の将来を担う人材の育成 | |
| (地主会、若手の会、懇話会等) *宜野湾市実施 | | | | | |
| (NBミーティング、座談会、まち歩き等) *宜野湾市実施 | | | | | |
| | | | | | 若い世代の意識醸成 |
| ホームページ (HP) の公開 (適宜更新) | | | | | |
| プロモーションビデオ (PV) 放映 | | ※下記未実施 | プロモーションビデオ (PV) 放映 | | |
| 体験イベント ・図書館イベント ・大型展示会への出展 | 体験イベント ・霞が関イベントへの出展 | パネル展示 大型モニターを活用したPV上映 Web フォーラム 情報発信コンテンツ作成 | 体験イベント | PRキャラバン 県民フォーラム 50年イベント | 万博イベント 若い世代を対象としたコンパ・フォーラム |
| HPコンテンツの作成 | | | | | |
| シアター映像 | シアター映像 | | | | |
| VRによるまちまーい | VRによるまちまーい | | | | |
| パネル作成 | 普天間飛行場と山手線の大きさ比較 | | | | |
| 航空写真マット作成 | 航空写真マット作成 | | | | |
| パンフ作成 | | | パンフ作成 | | |
| VRを活用したPV制作 | | | VRを活用したPV制作 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場の現状と歴史 ・跡地利用による効果 ・緑の中のまちづくり ・暮らし方イメージ *県民、市民等向け (特に小中学生) | <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの中のまちづくりの揺るぎない方向性 ⇒シマの基層を最大限活用 ⇒公民の境なくまち全体に緑を創造 ⇒最先端技術を導入 *県民、市民等向け | | 拡散型コンテンツ作成 | 公開 | 展示型コンテンツ作成 |
| | | | 中間取りまとめ(第2回)の内容をまとめたPV作成 *県民、市民等向け | | |

図IV-1 これまでの取組と今後の展開 (2 / 2)

2. 跡地利用計画に関するイベント（展示会）の企画・開催

本節では、これまでの過年度成果、合意形成・情報発信ツール等を活用した跡地利用計画に関するイベントの開催について検討した。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染防止対策による沖縄県緊急事態宣言の発出によりイベント開催を中止とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮した新たな3密（密閉・密接・密集）状態をつくることのない、イベント（展示会）の企画案について検討を行った。

（1）イベント開催条件

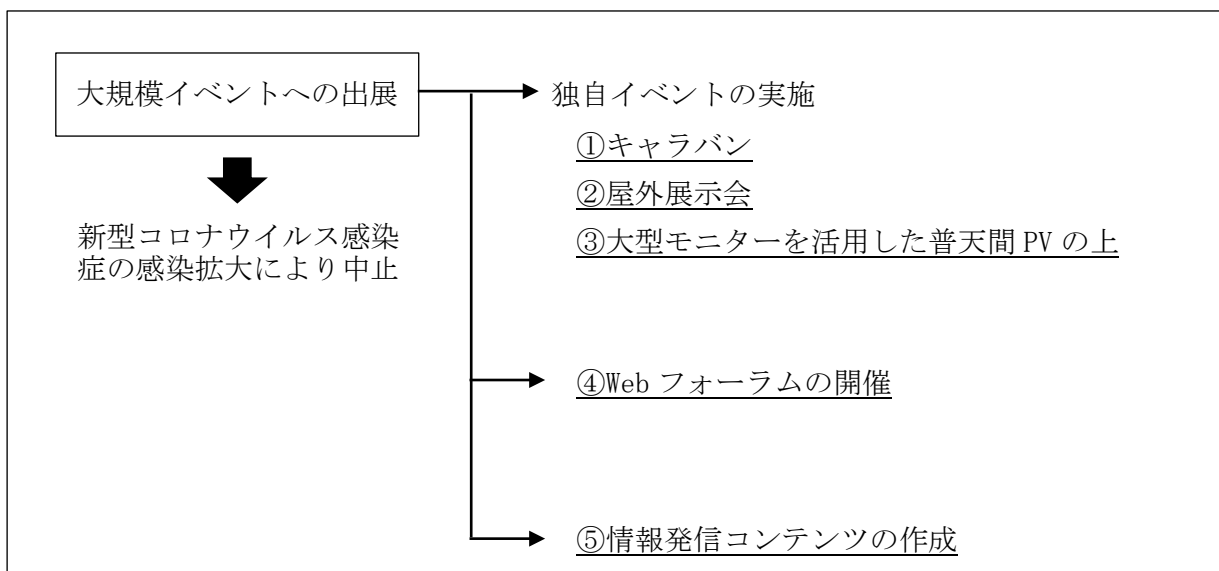
イベントについては、以下の条件を満たすこととする。

表IV-1 イベントの条件

| 条 件 | |
|-----|--------------------------------|
| 条件① | ・広く県民・市民の参加が想定できること |
| 条件② | ・過年度の成果を活用し、跡地利用計画の認知度向上に資すること |
| 条件③ | ・県民・市民の意見を聴取できること |

（2）イベント企画案

情報発信の手法としては、多数の来訪者が訪れる県内の大規模イベントへの出展が最も効果的であったことから、「沖縄県トータルリビングショウ」への出展を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となった。それに伴い、代替案として、（1）の条件を踏まえ、下記の①～⑤におけるイベント開催に向けた検討を行った。



(2) - 1 ①キャラバン

(2) - 1 - 1 目的

不特定多数の県民・市民が利用する商業施設において、キャラバンを開催することで、普天間飛行場跡地利用に向けての取組を、県民に広く周知し、返還後のまちづくりに関する気運醸成を図ることを目的とする。過年度までの成果品を用いた展示会を開催するとともに、内閣府沖縄総合事務局が主催した「まちづくりパネル展」のパネルを活用し展示することで、パネル展の内容の充実化を図り、これまで跡地利用に関する情報に触れる機会の少なかった県民・市民の認知度向上と、今後の展望に夢を抱いてもらう機会を創出する。

(2) - 1 - 2 概要

日時及び場所は、以下のとおり検討した。

【名称】 普天間飛行場まちづくりパネル展

【日時】 商業施設の利用者数が増加する、金曜日から日曜日の3日間、開催時間を10時から20時にて検討を行った。

| 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 |
|-----|-----|-----|
| | | |

【場所】 利用者数が多い大型商業施設、サンエー宜野湾コンベンションシティ、サンエー浦添西海岸パルコシティ、サンエー那覇メインプレイス、イオンモール沖縄ライカムでの開催を検討。

(2) - 1 - 3 展示内容

普天間飛行場跡地利用計画に関するパネルを展示するとともに、跡地利用について身近に感じてもらえるよう、内閣府沖縄総合事務局主催「まちづくりパネル展」のパネルを活用し、これまでの跡地利用に伴う事例を紹介することで、今後返還が予定されている、跡地利用に向けて意識醸成に繋がる展示内容とした。普天間飛行場跡地利用計画におけるパネルは「未来の跡地利用」を、内閣府沖縄総合事務局が主催したまちづくりパネル展のパネルは跡地の「今昔」を示しており、来場された県民・市民に対して、より一層、未来の跡地利用に向けた重要性の認識に繋げることができると期待できる。

普天間飛行場跡地利用計画の概要

今後返還が予定されている普天間飛行場について、過年度作成したパネル「普天間飛行場跡地利用計画（中間取まとめ）」を活用し、具体的な計画内容を理解してもらう。



普天間飛行場跡地に潜在する資源の魅力（シマの基層）

普天間飛行場及び周辺における自然環境自然・歴史文化資源を展示し、普天間飛行場跡地に潜在する資源の魅力を知ってもら



追加検討

「原風景模型の展示」



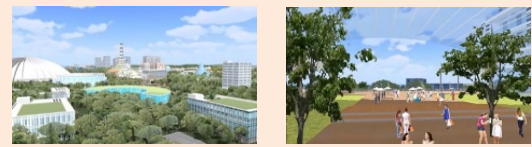
跡地利用による経済効果と緑の中のまちづくり

普天間飛行場がまちになることでもたらす経済効果や、緑が人や環境にもたらす効果を示すことで、跡地利用の重要性と未来の普天間飛行場跡地に夢を抱いてもらう。



普天間シアター映像の上映

過年度作成した普天間飛行場の未来のまちのイメージを上映することで、跡地利用への興味関心に繋げる。



米軍施設返還跡地利用の概要

これまでに返還された跡地の利用状況を紹介するとともに、今後返還が予定されている、県内の返還跡地・返還合意施設を知ってもらう。

返還跡地に誕生したまちの紹介

跡地の概要、沿革、今昔の写真を用いて跡地利用の事例を紹介し、これまでの移り変わりを伝える。

基地跡地の未来に関する懇親会について

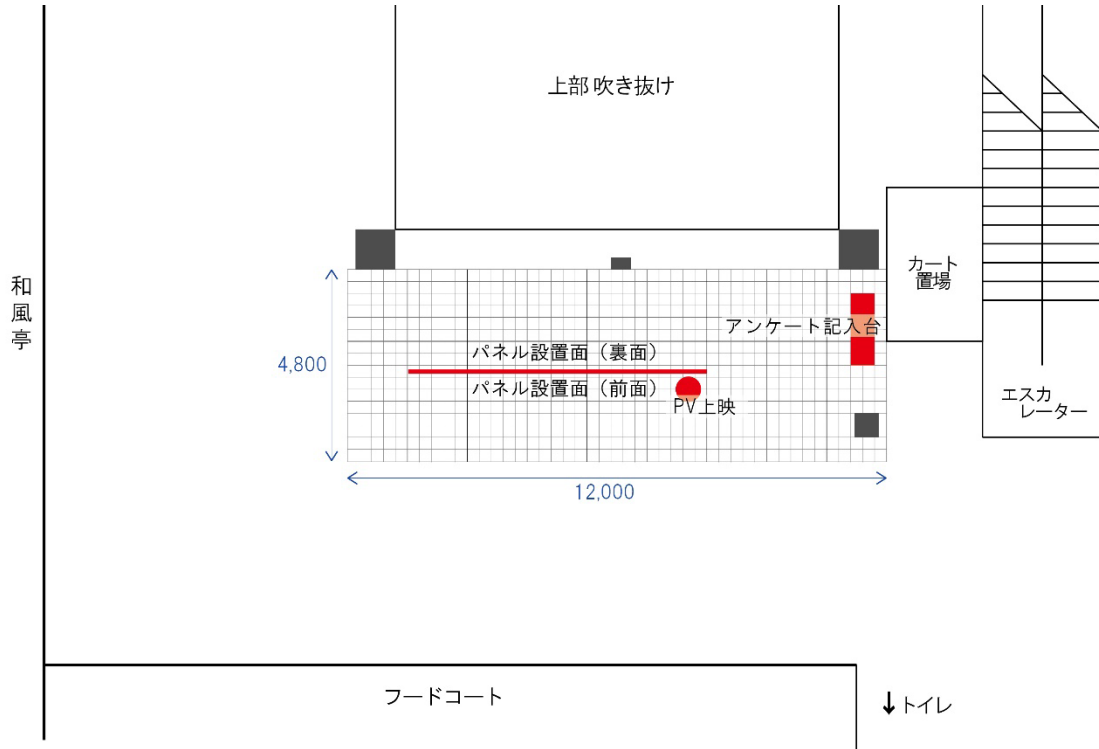
今後返還が予定されている普天間飛行場、牧港補給地区等の在日米軍施設・区域の跡地利用、その核となる施設・機能の検討内容について知ってもらう。

アンケートによる意見聴取

(2) - 1 - 4 ブースレイアウト

開催場所の検討を行った結果、今後返還が予定されている普天間飛行場跡地が立地している宜野湾市、サンエー宜野湾コンベンションシティにて、普天間飛行場まちづくりパネル展の開催に向けた検討を行った。

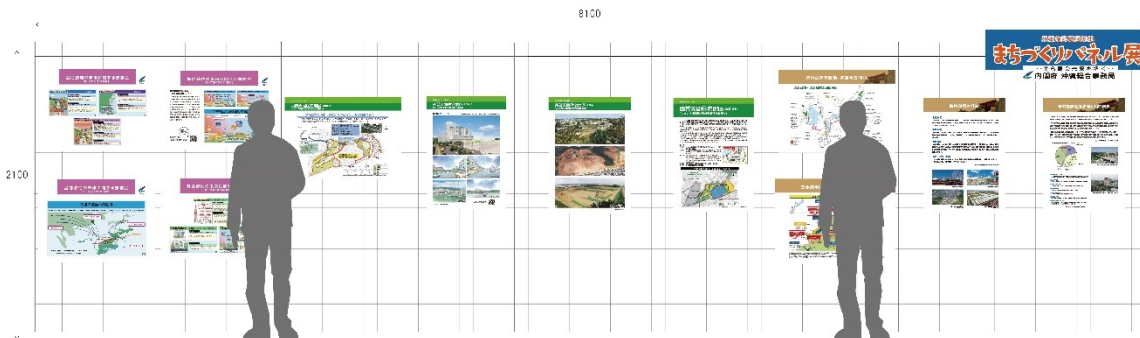
① 2階 催事場



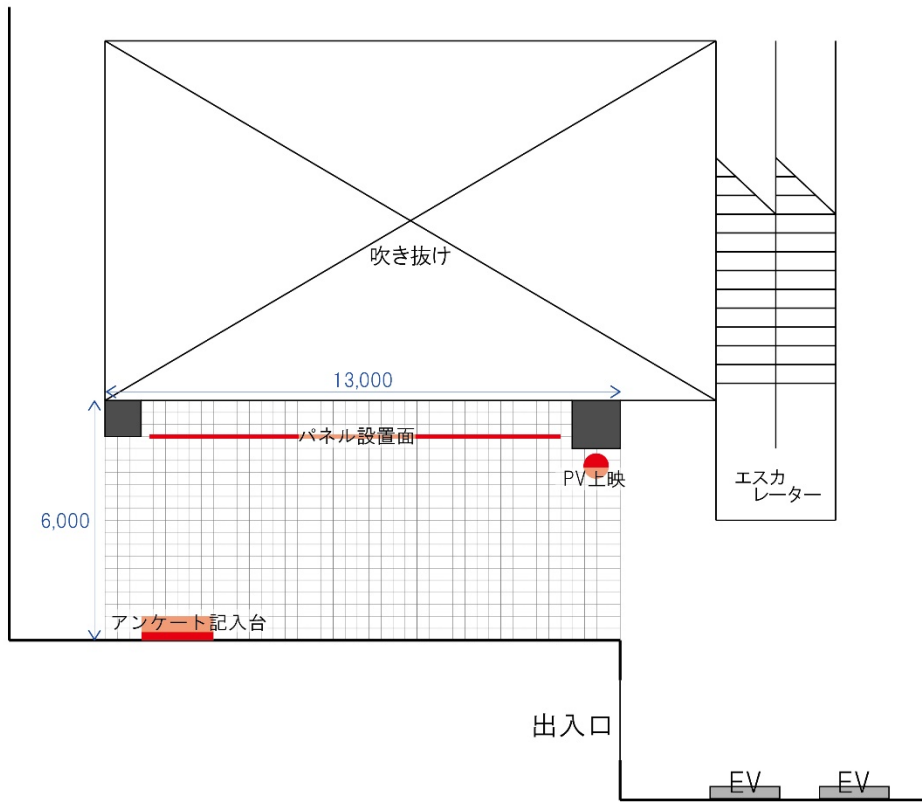
パネル設置面 (前面)



パネル設置面 (裏面)



② 3階 エントランス



パネル設置面



(2) - 2 ②屋外展示会

(2) - 2 - 1 イベントの企画 検討目的

県内の大規模な公園・緑地での普天間飛行場跡地利用計画の内容等を取りまとめたパネルを展示し、県民に情報発信を行うことで、大規模公園に求める機能等について公園・緑地を実際に利用している人々から意見を聴取する。また、セグウェイなどの最先端のモビリティを体験できるコーナー設置により来場者の増加を図る。

(2) - 2 - 2 概要

開催時期および場所は、以下のとおり検討した。

【時期】台風が襲来する時期を避けるとともに、秋から冬にかけて屋外でも過ごしやすい時期を選定することで、屋外においても、説明員を配置し県民・市民からの意見を聴取する。

【場所】返還跡地に整備された新都心公園や、今後返還が予定されている普天間飛行場跡地が立地する宜野湾市のぎのわん海浜公園での開催を検討した。

(2) - 3 ③大型モニターを活用した普天間 PV の上映

(2) - 3 - 1 イベントの企画 検討目的

複数人で同時視聴ができる、大型モニターを活用した普天間 PV の上映（「前年度成果 PV」もしくは「30 秒程度の CM 形式へ再構成」）による情報発信を行うことで、多くの県民に向けて普天間飛行場跡地利用計画の認知を図る。

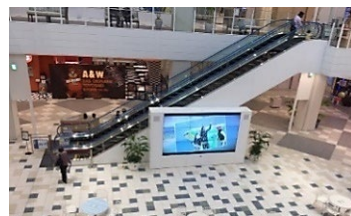
(2) - 3 - 2 概要

開催場所は、以下のとおり検討した。

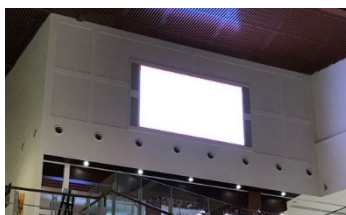
【場所】県民・市民が利用する施設且つ、大型モニターの整備されているサンエー浦添西海岸パルコシティ、イーアス沖縄豊崎、イオンモール沖縄ライカム、那覇バスターミナルでの上映を検討した。



図IV-2 サンエー浦添西海岸パルコシティ



図IV-3 イーアス沖縄豊崎



図IV-4 イオンモール沖縄ライカム



図IV-5 那覇バスターミナル

(2) - 3 - 3 上映内容 (案)

上映内容は、下記の2パターンで検討した。

① PVフル上映 (約7分)

普天間飛行場跡地利用計画の具体内容を県民に伝えることを目的とする。また、モニター付近に跡地利用計画の概要やPVの主旨をまとめたパネルを配置することで、跡地利用計画に対する理解に繋げる。

② PV30秒構成

普天間PVの内容を概略化し、長時間立ち止まることなく視聴できる構成とすることで、多くの県民に向けて普天間飛行場跡地利用について県・市が共同で取り組んでいることをPRすると同時に、認知度向上を図る。

| | | |
|--|--|---|
|  <p>普天間飛行場の概要</p> |  <p>経済効果</p> |  <p>検討内容(概略)</p> |
|--|--|---|

(2) - 4 ④Web フォーラムの開催

(2) - 4 - 1 イベントの企画 検討目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、3密を避ける観点から、従来通りの人を集めるイベント（展示会）は行わず、Web フォーラムの開催を検討。多くの方々が興味・関心をもち視聴したくなるようなWeb フォーラムとする為、近年の話題を盛り込んだ講演テーマを設定するとともに、パネルディスカッションにおいては、柔軟な発想で活発な議論が展開できるパネリストに登壇して頂き、未来の跡地利用に向けて県民・市民の意識醸成に繋がるようなWeb フォーラムとする。

(2) - 4 - 2 概要

配信方法等については、以下のとおり検討した。

【配信方法】 Youtube Live 配信

【ターゲット】 次世代の普天間飛行場跡地利用及び沖縄県の今後の発展を担う 10代～20代の若い世代

(2) - 4 - 3 プログラム (案)

未来の跡地利用に向けて県民・市民の意識醸成に繋がるような、プログラム構成を検討した。

① 基調講演のテーマ設定

近年の話題 AI や IoT がもたらすイノベーションを、沖縄の強み・特色産業である物流業、製造業、農業、金融など各産業分野へどのように応用することが可能なのか、まちづくりを行う中で、具体的にどのようにして IT を活かすことができるのか、AI や IoT の可能性をテーマとすることで、興味・関心をもち視聴したくなる下記のテーマとした。

テーマ：「AI や IoT を活かしたまちづくりのあり方について」

② パネルディスカッションのテーマ設定

パネルディスカッションのテーマは基調講演の内容と連動させるとともに、これまでの跡地利用に囚われることのない議論の展開が可能な下記のテーマを検討。

テーマ①：「広大な普天間飛行場跡地だからこそ導入すべき最先端技術とは何か」

テーマ②：「世界中から多くの人材や企業が集まる跡地に必要な環境整備とは何か」

③ パネリストの選定

「沖縄の持続的かつ発展的な経済自立の実現のために、世界と沖縄をつなぐグローバル志向の若手イノベーター人財を発掘・育成する」という理念のもと、沖縄県内の学生を対象に 10 日間の米国シリコンバレー派遣を中心とした高度な研修プログラムを実施している「Ryukyufrogs (琉球フログス)」、その卒業生をパネリストとして推奨する。現実的かつ枠にとらわれない普天間飛行場跡地の将来について、意見を聴取する。

(2) - 5 ⑤情報発信コンテンツの作成

(2) - 5 - 1 イベントの企画 検討目的

跡地利用計画に対する興味・関心に繋げるため、タブレット／スマートフォンがあれば、場所や時間を問わずにインターネットを介して瞬時に大多数に共有が可能となる拡散型コンテンツを作成し、より深い普天間飛行場の将来イメージの共有を図る。

(2) - 5 - 2 概要

360度映像を作成（普天間VRを活用）しYouTubeにて公開し、ユーザーはハコスコ内にスマートフォンを入れ込み、360度見回すことで、3D疑似体験を可能とする。



出典：平成30年度 普天間飛行場跡地利用計画定業務委託報告書（平成31年3月、沖縄県、宜野湾市）

3. ホームページの更新

本節では、今年度実施したホームページの更新内容について整理し、今後の展開について述べる。

(1) コンテンツの更新

昨年度に作成したPVや最先端技術と融合した「みどりの中のまち」イメージなど新たなコンテンツを順次格納し、サイトのアップデートを行い、地権者、県民・市民に情報発信の充実を図った。

更新項目は、以下のとおりである。

【更新項目】

- ・トピック画像（みどりの中のまちづくり）等の修正
- ・昨年度作成のPVの挿入
- ・最先端技術と融合した「みどりの中のまち」イメージの追加
- ・その他、リンクが切れているURLの更新

(1) - 1 トピック画像等の修正

文言の修正
「VR」→「PV」

トピック画像の修正
オーストラリアを追加

文言の修正
「VR」→「PV」

図面の差し替え

リンク (URL) の更新

(1) - 2 昨年度作成のPVの挿入

未来のまちイメージ VR

未来のまちをイメージしてみました

返還後の跡地利用を早期に実現するためには、返還前の早い段階から跡地利用計画を準備しておく必要があります。
そこで、文化財や自然環境の文献調査・現況調査、有識者からの意見も伺いながら、跡地利用計画の検討を進め、まちのイメージをプロモーションビデオにしました。沖縄振興の拠点となる中央エリア、周辺地域の開発と連携した北側エリア、西海岸地域とのアクセスが見込まれる南側エリア。
今後も、県民や地権者の皆様はもとより、県内外の多くの方々からのご意見を伺いながら、計画内容をより具体化していきたいと考えています。



昨年度の検討内容を追加

Vol.4 「みどりの中のまちづくり」イメージ



昨年度成果PVを挿入

イメージのポイント



「シマの基層と最先端技術の融合した『みどりの中のまちづく』」のイメージを紹介

シマの基層と最先端技術の融合した「みどりの中のまち」

琉球王国の時代のまちづくりでも巧みに取り入れられてきた「緑と水と歴史を活かしたまち」の考え方を最先端技術と組み合わせることで持続可能なまちづくりを実現しながら、住宅や建物、街並み、公園など、まち全体が「みどりの中のまち」になることで、土地の価値や快適性が高まるまちをイメージしてみました。



「最先端技術を活用した環境の豊かさが持続するまち」のイメージを紹介

最先端技術を活用した環境の豊かさが持続するまち

雨水・地下水の循環や緑化により涼しさを創出したり、太陽光を電気に変えて必要な場所に必要量の電力供給をまち全体でコントロールすることで省エネに貢献したり、まち全体に最先端技術を取り入れることで、環境を守りながら質の高い暮らしが実現するまちをイメージしてみました。

Vol.3 南側エリア



イメージのポイント



シマの基層(水・地形・緑・歴史文化)を活かしたまち

地下に流れる水の道、起伏のある地形、跡地内に残る緑、先人たちの文化・歴史を活かしながら、かつて普天間飛行場内にあった集落の形や生活の知恵、風土に根ざした琉球の文化を踏まえた馬場環境とも寄り合うまちをイメージしてみました。



(1) - 3 最先端技術と融合した「みどりの中のまち」イメージの追加

「緑の中のまち」

緑の効果

緑は気持ちをよくする

快適度が1.5倍に！
周囲半径5mにある緑の割合

緑はまちを涼しくする

まちの緑化で冷えたままの空気が流れる 森で冷やされた空気

緑は空気をきれいにする

酸素を出す CO₂ 二酸化炭素を吸う

緑の中で休むと活気がわく

はりつめて・不安な気分の人 vs 活気がわく気分の人

緑のカーテンは室内を涼しくする

涼しくなる！

緑は、土地の価値を高める

住宅のデザイン vs 街区の広さやまとまり vs 緑の景観

最先端技術と融合した「みどりの中のまち」

琉球王国の時代のまちづくりでも巧みに取り入れられてきた「緑と水と歴史を活かしたまち」の考え方を最先端技術と組み合わせることで持続可能なまちづくりを実現しながら、住宅や建物、街並み、公園など、まち全体が「みどりの中のまち」になることで、土地の価値や快適性が高まるまちをイメージしてみました。

未来のまちイメージPV
「Vol.4 みどりの中のまちづくりイメージ」を見る

自然環境資源(水)を活用した省エネルギー化

- ・ 屋根に太陽光パネルを設置し、自然エネルギーを利用して地下水を汲み上げる。
- ・ 親水空間形成や建物周辺や建物内の温度を下げるために、地下水を活用。

再生可能エネルギー(太陽光)を活用した省エネルギー化

- ・ 太陽光パネルを屋根・外壁全面に配置し、太陽の方向によってパネルの向きが変化することで、効率的に太陽光発電、災害時には周辺の公共施設に優先的にエネルギーを供給。

アジア蒸暑地域のモデルとなる省エネルギー型建物

- ・ 建物の屋上部分をウッドデッキ・緑地とすることで、にぎわい空間の創出・建物の断熱
- ・ 強い日差しを遮蔽する庇を設け、沖縄の環境に配慮したデザイン

機能融合による付加価値向上

- ・ 建物を貫通するように樹木が植え、建物と緑の融合をイメージ
- ・ 昔天間の特徴である鍾乳洞をイメージした建物で、地下空間へと繋がる

「緑の中のまちづくり」で人気の高い都市を訪ねてみました

クリック

昨年度の検討内容を追加

昨年度成果PVの試聴が可能な「未来のまちイメージPV」のリンクを掲載

環境の豊かさや最先端技術の導入等をイメージして制作した建物を紹介

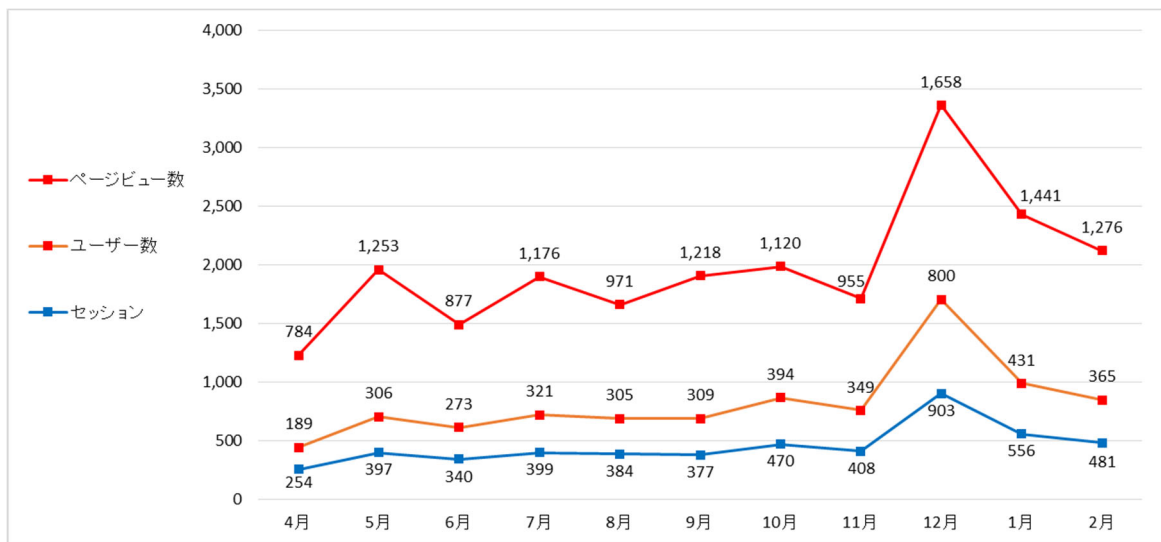
IV-14

(2) アクセス解析 (2月末まで集計)

Google アナリティクスを使いHPのアクセス解析を行った。月平均では、約 367 名 (前年度 452 名) のユーザーが来訪し、約 1,157 ページビュー (前年度 1,282 ページビュー) がある。1 ユーザー当たり約 3 ページを閲覧している。昨年度に比べ、ホームページへの来訪者は減少している。

表IV-2 月毎のアクセス数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 合計 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| セッション | 254 | 397 | 340 | 399 | 384 | 377 | 470 | 408 | 903 | 556 | 481 | 4,969 |
| ユーザー数 | 189 | 306 | 273 | 321 | 305 | 309 | 394 | 349 | 800 | 431 | 365 | 4,042 |
| ページビュー数 | 784 | 1,253 | 877 | 1,176 | 971 | 1,218 | 1,120 | 955 | 1,658 | 1,441 | 1,276 | 12,729 |
| ページ/セッション | 3.09 | 3.16 | 2.58 | 2.95 | 2.53 | 3.23 | 2.38 | 2.34 | 1.84 | 2.59 | 2.65 | 平均 2.67 |
| 訪問時の平均滞在時間 | 03:05 | 03:39 | 02:51 | 03:07 | 02:18 | 03:15 | 01:39 | 01:39 | 01:14 | 02:54 | 02:10 | 平均 02:32 |
| 直帰率 | 51.97% | 54.66% | 58.53% | 50.13% | 60.94% | 52.79% | 65.96% | 62.75% | 71.76% | 56.47% | 54.68% | 平均 58.24% |



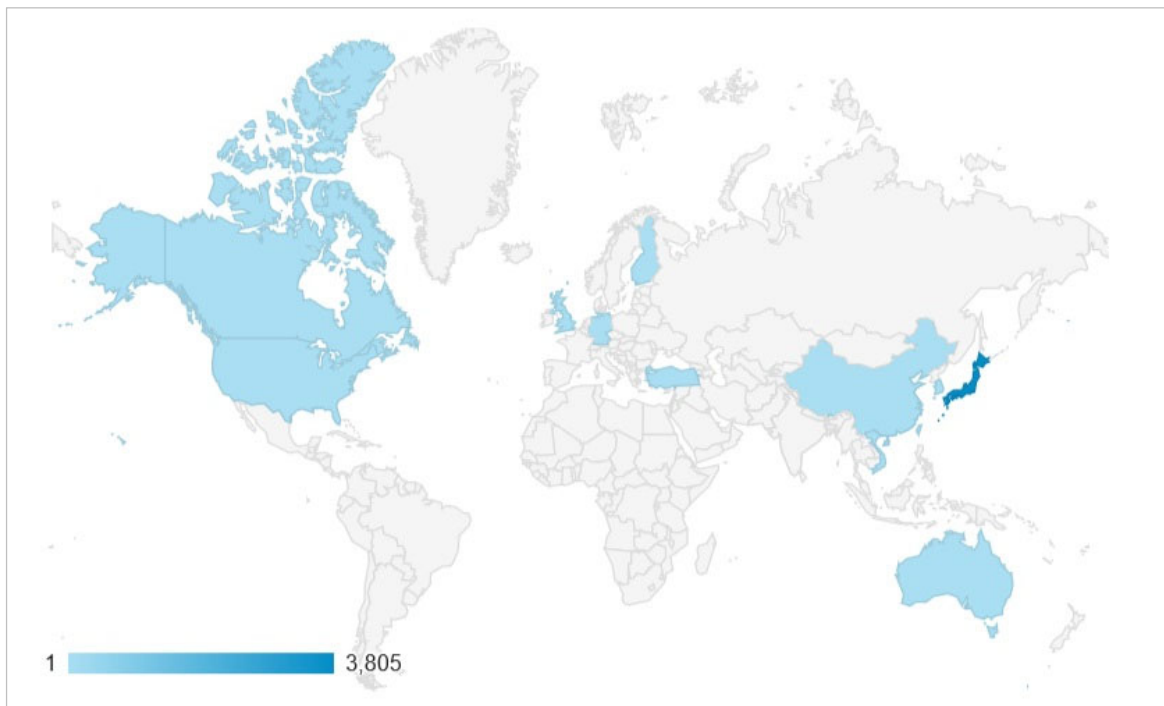
【用語解説】セッション: アクセスユーザーがサイトに流入してから離脱するまでの一連のページ変遷
 ユーザー数: 指定した期間にサイトにアクセスしたユーザーの数 (同じユーザーは1回だけカウント)
 ページビュー数: 閲覧されたページの合計数。同じページが繰り返し表示された場合も集計
 ページ/セッション: 1セッションあたりのページビュー数。1回あたり何ページを閲覧したのかを判断
 訪問時の平均滞在時間: 1セッションあたりの平均滞在時間
 直帰率: 1ページだけを閲覧した訪問数の割合

表IV-3 ページ別ページビュー数 (上位10ページのみ掲載)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 合計 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| トップページ | 197 | 296 | 266 | 395 | 304 | 384 | 334 | 314 | 405 | 433 | 318 | 3,646 |
| 未来のまちイメージPV | 45 | 128 | 86 | 133 | 94 | 162 | 122 | 92 | 142 | 150 | 126 | 1,280 |
| 基地が返還される | 34 | 77 | 37 | 62 | 107 | 109 | 153 | 101 | 148 | 131 | 141 | 1,100 |
| 跡地利用に伴う経済効果 | 19 | 57 | 70 | 69 | 50 | 52 | 62 | 63 | 504 | 70 | 38 | 1,054 |
| まちがつながる | 37 | 68 | 50 | 62 | 61 | 80 | 69 | 47 | 90 | 53 | 56 | 673 |
| 人々が集まるまちができる | 31 | 47 | 35 | 47 | 46 | 53 | 61 | 50 | 41 | 27 | 39 | 477 |
| 線の中のまちをつくる | 23 | 37 | 28 | 34 | 37 | 38 | 48 | 35 | 38 | 31 | 33 | 382 |
| 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想 | 25 | 43 | 52 | 25 | 32 | 23 | 46 | 36 | 35 | 34 | 17 | 368 |
| 原風景を探しに行こう! | 10 | 14 | 45 | 32 | 45 | 16 | 35 | 34 | 45 | 31 | 41 | 348 |
| 模型で見るむかしの風景ページ | 9 | 32 | 28 | 57 | 23 | 24 | 18 | 24 | 28 | 30 | 35 | 308 |

表IV-4 エリア別（国別）のアクセス数（上位10か国のみ掲載）

| 国 | ユーザー | 新規ユーザー | セッション | 直帰率 | ページ/セッション | 平均セッション時間 |
|---------|-------|--------|-------|----------------|--------------|----------------|
| 日本 | 3,805 | 3,783 | 4,906 | 59.66% | 2.57 | 142.78 |
| アメリカ | 31 | 31 | 32 | 81.25% | 1.34 | 51.53 |
| 不明 | 6 | 6 | 7 | 57.14% | 1.71 | 270.57 |
| 中国 | 3 | 3 | 3 | 66.67% | 1.33 | 38.33 |
| 香港 | 3 | 3 | 3 | 66.67% | 3.67 | 62.00 |
| トルコ | 3 | 3 | 3 | 0.00% | 2.67 | 309.33 |
| オーストラリア | 2 | 2 | 2 | 50.00% | 1.50 | 832.50 |
| カナダ | 2 | 2 | 2 | 50.00% | 1.50 | 16.50 |
| 勸告 | 2 | 2 | 2 | 50.00% | 3.50 | 64.50 |
| ベトナム | 2 | 2 | 2 | 50.00% | 3.50 | 82.00 |
| 合計 | 3,864 | 3,841 | 4,969 | (平均) 59.81% | (平均) 2.56 | (平均) 142.33 |



表IV-5 エリア別（市区町村別）のアクセス数（上位10地域のみ掲載）

| 市区町村 | ユーザー | 新規ユーザー | セッション | 直帰率 | ページ/セッション | 平均セッション時間 |
|------|-------|--------|-------|----------------|--------------|----------------|
| 那覇市 | 809 | 774 | 1,196 | 52.17% | 3.52 | 219.46 |
| 大阪市 | 507 | 485 | 568 | 65.67% | 1.90 | 74.36 |
| 横浜市 | 407 | 383 | 475 | 63.79% | 2.06 | 100.34 |
| 新宿区 | 149 | 138 | 176 | 57.95% | 2.38 | 148.87 |
| 宜野湾市 | 149 | 144 | 192 | 58.85% | 2.29 | 156.06 |
| 福岡市 | 117 | 112 | 142 | 65.49% | 2.18 | 99.41 |
| 名古屋市 | 108 | 101 | 115 | 59.13% | 2.34 | 89.64 |
| 千代田区 | 93 | 87 | 104 | 60.58% | 2.13 | 98.45 |
| 港区 | 91 | 88 | 106 | 66.98% | 2.08 | 90.01 |
| 沖縄市 | 77 | 72 | 96 | 53.13% | 2.34 | 148.03 |
| 合計 | 4,050 | 3,841 | 4,969 | (平均) 59.81% | (平均) 2.56 | (平均) 142.33 |

表IV-6 利用端末別（PC、タブレット、スマートフォン）のアクセス数

| デバイス | ユーザー | 新規ユーザー | セッション | 直帰率 | ページ/セッション | 平均セッション時間 |
|---------|-------|--------|-------|----------------|--------------|----------------|
| mobile | 2,133 | 2,130 | 2,521 | 67.91% | 1.84 | 73.23 |
| desktop | 1,570 | 1,552 | 2,256 | 50.27% | 3.40 | 223.55 |
| tablet | 161 | 159 | 192 | 65.63% | 2.21 | 95.49 |
| 合計 | 3864 | 3,841 | 4,969 | (平均) 61.27% | (平均) 2.48 | (平均) 130.75 |

表IV-7 利用ブラウザ別集計（上位10件のみ掲載）

| | ユーザー | 新規ユーザー | セッション | 直帰率 | ページ/セッション | 平均セッション時間 |
|-------------------|-------|--------|-------|---------|-----------|-----------|
| Safari | 1,425 | 1,424 | 1,710 | 64.50% | 1.86 | 0:01:25 |
| Chrome | 1,216 | 1,206 | 1,647 | 55.92% | 3.01 | 0:03:06 |
| Internet Explorer | 368 | 360 | 557 | 47.94% | 3.58 | 0:03:26 |
| Safari (in-app) | 360 | 359 | 392 | 76.79% | 1.47 | 0:00:47 |
| Edge | 308 | 308 | 430 | 51.40% | 3.47 | 0:03:51 |
| Android Webview | 95 | 95 | 118 | 74.58% | 1.89 | 0:01:30 |
| Firefox | 53 | 49 | 69 | 59.42% | 2.48 | 0:01:12 |
| Samsung Internet | 33 | 33 | 40 | 62.50% | 3.12 | 0:02:37 |
| Opera | 3 | 3 | 3 | 66.67% | 3 | 0:00:58 |
| 不明 | 1 | 1 | 1 | 100.00% | 1 | 0:00:00 |



図IV-6 サイト内のユーザーの動きの解析

(3) 今後の展開

今年度までに毎年コンテンツの更新を行いながら、中身の充実を図ってきた。現状のサイトで見られるコンテンツは以下のとおりである。

- ・動画で見る普天間未来予想図（中間取りまとめ）
- ・未来のまちイメージPV（動画）
- ・「緑の中のまちづくり」（海外事例動画あり）
- ・体験イベント（アンケート結果あり）
- ・模型で見る昔の風景（字宜野湾・字神山まちまーい体験報告含む）
- ・ゆめのあるぎのわんみらい（児童生徒絵画コンクール受賞作ギャラリー）
- ・県民の声（地権者、市民の活動紹介、体験イベント紹介、絵画コンクール紹介、跡地利用計画提案コンペ受賞作紹介）
- ・中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想
- ・跡地利用に伴う経済効果
- ・関連リンク
- ・中間取りまとめ（英語版）



ホームページでは、中間取りまとめのポイントやこれまで作成してきた未来のまちイメージPV、さらには県民・市民の声等、跡地利用に関する様々な取組を分かりやすく発信している。

過年度に実施した体験イベントのアンケート結果等から、県民・市民が普天間飛行場跡地利用に関する取組内容について十分に認識しているとはいえない状況にあると考えられる。また、ホームページのアクセス解析結果より、ホームページへの来訪者が減少していることも課題としてあげられる。

そのため、イベント開催時にホームページの情報を掲載したノベルティグッズやホームページの掲載内容をわかりやすくまとめたパンフレットの作成・配布等の広報活動を行うとともに、コンテンツの更なる充実を図っていくことで、県民・市民・地権者を中心に本ホームページの存在を周知する必要がある。

第V章 関係部局が実施する調査や策定する計画の反映

第V章 関係部局が実施する調査や策定する計画の反映

1. 関係部局の検討状況

普天間飛行場跡地利用に関係する広域インフラとして、広域道路と鉄軌道がある。これらは、国、県においてそれぞれの担当部局が検討を進めている。

広域道路については、沖縄県総合交通体系基本計画（平成24(2012)年6月、沖縄県）に示された内容に基づいて宜野湾横断道路の線形や構造について検討が進められている。

鉄軌道については、沖縄鉄軌道計画案づくりの進め方(平成26(2014)年10月～、沖縄県)に示された内容に基づいて沖縄県が策定した推奨ルート「C派生案(宜野湾市から北谷町を経由するルート)」を受け、現在内閣府及び県がルートや構造形式、駅位置等の検討を進めている。

(1) 広域道路

(1) - 1 関係部局の取組状況及び調整状況

平成30(2018)年度に整理された「(仮称)中部縦貫道路」及び「(仮称)宜野湾横断道路」の道路整備のあり方等を踏まえ、今年度は、宜野湾横断道路（西側区間：新設IC～西海岸道路）について概略検討が進められている。

上記の宜野湾横断道路（西側区間）は、基地跡地を通過するルートとなるため、関係部局の検討に際して、跡地利用側からの調整項目として、以下の4項目を提示した。

- 調整項目①：宜野湾横断道路及び中部縦貫道路の今年度検討及び県道路計画上の位置づけ
- 調整項目②：普天間飛行場跡地内の重要遺跡に配慮したルートの設定
- 調整項目③：効率的な跡地利用を図るための中部縦貫道と宜野湾横断道路の交差角（直角またはそれに近い角度）の設定
- 調整項目④：跡地西側における、跡地西側の土地利用や斜面緑地への影響（法面等の面積最小化）を考慮した構造の設定

関係部局においては、調整事項を踏まえた複数ルートの検討を行うとともに、委員会に諮り、ルート検討を次年度以降も継続することを確認している。

(1) - 2 広域道路の検討条件の整理

① 目標年次の設定

目標年次を平成52(2040)年^{*}と設定

^{*}基地返還から主要道路の整備・供用開始までは、概ね10年程度を想定

② 自動車交通量(OD)の設定

平成42(2030)年将来自動車OD表(試算)に以下の項目を加味して時点修正を行う。

- ・普天間飛行場跡地(以降、「跡地」という。)開発に伴う発集量の想定(±)
- ・平成52(2040)年時点における人口減少の想定(-)
- ・新たな公共交通システム導入による自動車分担率の変化(-)
- ・観光OD(入域観光客増)の上乗せ(+)
- ・大型MICE開発交通量を上乗せ(+)

③ 道路構造等の条件整理

宜野湾横断道路の幾何構造は、以下のとおり。

- ・計画交通量：約 37,100 台/日
- ・車線数：4 車線
- ・道路種級：4 種 1 級（区間全体としては市街地が主であり、歩行者や自転車の通行も考慮する必要があるため）
- ・設計速度：50km/h（国道 58 号とのクリアランス確保や普天間飛行場跡地との高低差縮小のため）※なお、平地部は 60km/h

(2) 鉄軌道

鉄軌道に関する検討状況について、現状と関係部局の取組状況を示した。

(2) - 1 沖縄県による鉄軌道の構想段階における概略計画

沖縄県は、平成 30(2018)年 3 月に開催された第 9 回計画検討委員会において取りまとめられた計画案を踏まえ、平成 30 年 5 月に県計画案を策定した。

沖縄県は、平成 30(2018)年 8 月 2 日、3 日にかけて、内閣総理大臣や関係省庁等に対し、沖縄鉄軌道の事業化に向けた取組に関する要請を行った。

現在は、沖縄鉄軌道費用便益分析検証委員会を設置し、国から鉄軌道導入に向けた課題として示されている費用便益比について、構想段階において決定した概略計画に基づき検討を実施し、本県の道路実態を踏まえた便益の精緻化等を試みている。また、県計画案を含めた沖縄の発展に求められる交通体系等に関する情報発信として、「鉄軌道導入に向けた機運醸成に係るシンポジウム」が開催されている。

(2) - 2 内閣府「鉄軌道等導入課題検討調査」におけるモデルルート検討

県内の新たな公共交通システムへの期待感が高まる中、内閣府においても平成 22(2010)年度から沖縄県本島を対象に、鉄軌道等の仮定モデルルートの設定、需要予測、事業採算性の検討など新たな公共交通システムの導入に関する調査・検討を進めている。

(2) - 2 - 1 計画検討の背景・目的

沖縄本島は広域的な大量輸送を担う骨格的な鉄軌道がなく自動車に依存した交通体系から「交通渋滞」「観光・物流等の経済的損失」「環境面の影響」など様々な社会経済的問題が顕在化している。

そこで、沖縄県における鉄軌道等導入課題検討調査は、県が策定した「沖縄県 21 世紀ビジョン」の“県内の新たな公共交通システムの必要性”について共通認識を持ち、平成 22(2010)年から沖縄県における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システムに関する導入課題について幅広く検討することを目的とし、検討精度を改善しながら現在まで調査・検討を進めている。

令和元(2019)年度調査では、過年度調査を踏まえつつ、沖縄県とも情報交換等を行いながら、支線を含めたモデルルートや概算事業費等について精査するとともに、制度面等に関して更に研究等を行っている。

(2) - 2 - 2 ルート検討に係る考え方

① 起終点

糸満市及び名護市とする。なお、人口集積度の高い地域を中心に本島内の「主要都市間の連絡性の確保」と「交通需要の確保」の観点から起終点を設定している。

② 概略ルート及び経由市町村

糸満市、豊見城市、那覇市、浦添市、宜野湾市、北中城村、沖縄市、うるま市、恩納村、名護市を経由するルートとする。

③ 想定する構造

用地確保や事業費、地形・地質条件、交通システム特性等を踏まえ、市街地は地下構造を基本とし、跡地部は地平構造、市街地部のうち浦添～宜野湾は高架構造又は地下構造で、それ以外は地平構造と盛土構造、郊外部は地下構造と高架構造を想定している。

トラムトレインの場合、コスト削減の観点から那覇市、沖縄市及び名護市の市街地区間は併用軌道（地平構造）を前提とし、速達性を確保するため完全優先信号（停留所前後の停車・加減速区間以外は最高速度 40km/h にて走行）を前提として検討を行っている。

④ 駅位置の考え方

既存のインターチェンジ、高速バス停、サービスエリア・パーキングエリア、幹線道路等の主要交通軸との交差点部等を基本とする。その他の条件は、以下のとおりである。

- ・マイカーやフィーダー交通との結節となる施設などのP & R駐車場やバスターミナル用地確保が容易な場所であること。
- ・駅周辺に集落や公共施設や商業施設、観光宿泊施設等があり、一定程度の需要が見込める場所であること。
- ・中南部地域については駅間距離 2 ～ 3 km 程度で設定。

⑤ 検討対象として想定するシステム

速達性の確保を最優先として、最高運転速度を 100km/h 以上と設定し、鉄道、トラムトレインを想定し、加えてイニシャルコスト削減の観点から小型システム（スマート・リニアメトロ）も比較検討している。



図IV-1 内閣府調査モデルルートの概要

出典：鉄軌道等導入課題検討調査（平成30年度、内閣府）

(3) 公園・緑地等

普天間飛行場跡地周辺における公園・緑地等に関する宜野湾市の検討状況について、現状と関係部局の取組状況を示した。

(3) - 1 大山地地区画整理事業の検討状況（宜野湾市市街地整備課）

大山地地区画整理事業及び大山タイモ水田の位置づけや取組み状況について、以下を確認した。

- ・大山地地区画整理事業は、地権者への意向把握段階であり、現時点で確定的な情報の提示は難しい。
- ・今年度は、タイモ水田の保全面積について、上位関連計画と過年度意向調査結果に乖離※があるなか、農地保全面積（3～5ha）を暫定配置した土地利用構想（案）を地権者へ提示しながら令和2年10～12月において地権者意向調査を予定している。
※上位関連計画：10～15ha、地権者意向：1～3ha
※近年のPFOS検出の影響もあり、営農意識の低下がおきている
- ・次年度以降、農地保全の実現には、地権者及び営農者の合意形成、県市の上位関連計画との整合性、事業化の農地集約、関連制度導入など段階的に進めるプロセスの整理を行う予定である。
- ・配置方針等の中で、水と緑のネットワークの一部として記載することは問題ない。

大山地地区画整理事業及び大山タイモ水田の配置方針図等での表現について、以下を確認した。

- ・大山地地区画整理事業地区の表現は、現案のような区域の表現程度で検討いただきたい。
- ・現案の本地区の「周辺市街地の公園・緑地等」のハッチングには、「市立はごろも小学校」の区域が含まれているので、修正を検討いただきたい。

大山地地区画整理事業に関する今年度検討予定について以下確認した。

- ・大山地地区画整理事業は、令和6年度の事業認可を目標としている。ただし、今後の関係者や地権者との調整等により変動する。
- ・今年度は、地権者アンケート調査等により土地利用構想（案）の修正を予定している。
- ・今後、産業振興ゾーンや沿道サービスゾーンへの進出希望等について、企業アンケートを実施する予定である。
- ・本地区における湧水等の活用については、現時点で未定だが、湧水公園等を想定している。ただし、PFOS等の影響も想定されるため活用可能かどうかは今後の調整となる。

(3) - 2 宜野湾市緑の基本計画の検討状況（宜野湾市都市計画課）

宜野湾市緑の基本計画の取組み状況について、以下を確認した。

- ・本計画の方向性として、「緑の中にまちを形成する」という普天間飛行場跡地利用における「みどりの中のまちづくり」の考えを市全体へ適用する方向性を検討している。
- ・本計画から普天間飛行場跡地利用に求める事項（緑の量や位置づけ等）は想定しておらず、本計画の普天間飛行場跡地に関する記載内容は、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の結果等を反映することを考えている。

宜野湾市緑の基本計画の策定スケジュールについて、以下を確認した。

- ・本計画内容は、並行して作業を進めている都市計画マスタープランとの整合も求められるため、策定・公表は次年度になる見通しである。
- ・委員会は4回を予定しており、第3回までを今年度中に実施し、第4回は次年度を想定している。

宜野湾市緑の基本計画に湧水活用等の記載を設けるかについて、以下を確認した。

- ・水や風をつなぐ機能として、湧水の活用や水のネットワークに関する方針を設ける予定である。

第VI章 有識者検討会議の開催

第VI章 有識者検討会議の開催

1. 有識者検討会議

(1) 目的

平成25年3月に策定された「全体計画の中間取りまとめ」をもとに、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の策定に向けて、分野別により深度化した議論を促すため、歴史文化資源及び自然環境資源の保全活用に係る事項について検討を行う「普遍的資源検討部会」と土地利用及び都市基盤整備、周辺市街地整備との連携等に係る事項について検討を行う「土地利用等検討部会」の2つの作業部会に分けて、有識者検討会議を実施した。

また、昨年度有識者検討会議に参加された専門家の方には、資料送付による意見照会を行った。

(2) 有識者検討会議の概要

① 普遍的資源検討部会（第1回）

表VI-1 普遍的資源検討部会（第1回）の開催状況

| 開催日 | 検討内容 | 配布資料 | 出席者 |
|---|---|--|---|
| <p>●日時 令和2年 10月30日（金） 14:00～16:00</p> <p>●場所 P's SQUARE 5階会議室</p> | <p>1.「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」作成に向けた進め方について</p> <p>2.「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新について（構成、位置づけ、跡地利用の目標と実現に向けた取組、跡地の将来像、計画づくりの方針）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 会議設置要綱 ・ 委員名簿 ・ 座席表 ・ 「第2回全体計画の中間取りまとめ」作成に向けた進め方（案） ・ 第2回全体計画の中間取りまとめ（案）の新旧対照表 ・ 【参考資料】「第2回全体計画の中間取りまとめ」への更新の視点 | <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 池田 孝之 ・ 池田 榮史 ・ 宮城 邦治 ・ 小野 尋子 ・ 又吉 信一 <p>（オブザーバー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上原 尚也 ・ 仲西 建 |



② 土地利用等検討部会（第1回）

表VI-2 土地利用等検討部会（第1回）の開催状況

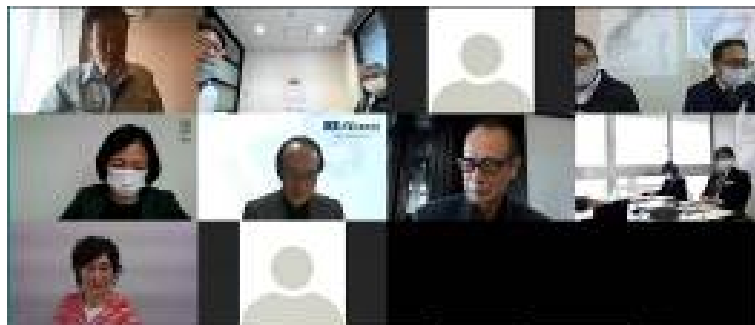
| 開催日 | 検討内容 | 配布資料 | 出席者 |
|---|---|---|---|
| <p>●日時 令和2年 11月6日（金） 14:00～16:00</p> <p>●場所 コンベンションセンター 会議棟B5, B6, B7</p> | <p>1.「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」作成に向けた進め方について</p> <p>2.「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新について（構成、位置づけ、跡地利用の目標と実現に向けた取組、跡地の将来像、計画づくりの方針）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・「第2回全体計画の中間取りまとめ」作成に向けた進め方（案） ・第2回全体計画の中間取りまとめ（案）の新旧対照表 ・【参考資料】「第2回全体計画の中間取りまとめ」への更新の視点 | <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・真喜屋 美樹 ・又吉 信一 <p>（オブザーバー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上原 尚也 ・仲西 建 |



③ 土地利用等検討部会（第2回）

表VI-3 土地利用等検討部会（第2回）の開催状況

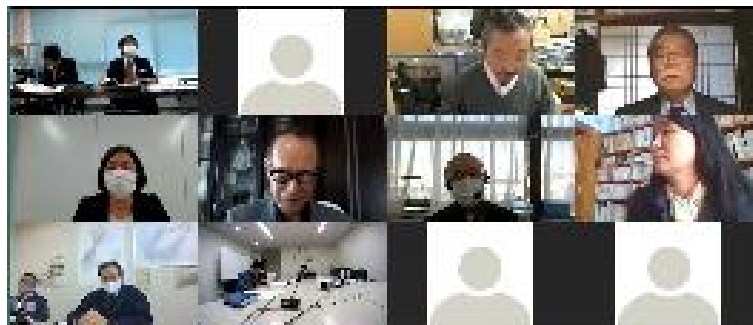
| 開催日 | 検討内容 | 配布資料 | 出席者 |
|--|--|--|---|
| <p>●日時 令和3年 1月29日（金） 14:00～16:00</p> <p>●場所 リモート開催</p> | <p>1. 第1回作業部会における 主な意見</p> <p>2. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（事務局素案） について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 会議設置要綱 ・ 委員名簿 ・ 第1回作業部会議事録等 * 普遍的資源検討部会 * 土地利用等検討部会 * 専門家等からの意見一覧（第1回作業部会時点） ・ 第1回作業部会等における主な意見 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）概要 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案） ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考資料 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考：新旧対照 | <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岸井 隆幸 ・ 池田 孝之 ・ 真喜屋 美樹 <p>（オブザーバー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤 努 |



④ 普遍的資源検討部会（第2回）

表VI-4 普遍的資源検討部会（第2回）の開催状況

| 開催日 | 検討内容 | 配布資料 | 出席者 |
|---|--|---|--|
| <p>●日時 令和3年 2月4日（木） 14:00～16:00</p> <p>●場所 リモート開催</p> | <p>1. 第1回作業部会における 主な意見</p> <p>2. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（事務局素案） について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 会議設置要綱 ・ 委員名簿 ・ 第1回作業部会議事録等 ・ *普遍的資源検討部会 ・ *土地利用等検討部会 ・ *専門家等からの意見一覧（第1回作業部会時点） ・ 第1回作業部会等における主な意見 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）概要 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案） ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考資料 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考：新旧対照 | <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 池田 孝之 ・ 池田 榮史 ・ 宮城 邦治 ・ 小野 尋子 ・ 又吉 信一 <p>（オブザーバー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤 努 |



⑤ 土地利用等及び普遍的資源検討部会（第3回）

表VI-5 土地利用及び普遍的資源検討部会（第3回）の開催状況

| 開催日 | 検討内容 | 配布資料 | 出席者 |
|---|--|--|--|
| <p>●日時 令和3年 3月17日（水） 14:00～16:00</p> <p>●場所 コンベンションセンター A2会議室</p> | <p>1. 第2回作業部会における 主な意見</p> <p>2. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（事務局素案） について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 会議設置要綱 ・ 委員名簿 ・ 座席表 ・ 第2回作業部会議事録等 ・ *普遍的資源検討部会 ・ *土地利用等検討部会 ・ *専門家等からの意見一覧（第2回作業部会時点） ・ 第2回作業部会等における主な意見 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）概要 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案） ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考資料 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考：新旧対照 | <p>（土地利用等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岸井 隆幸* ・ 池田 孝之 ・ 真喜屋 美樹 ・ 又吉 信一 <p>（普遍的資源）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 池田 孝之 ・ 池田 榮史 ・ 宮城 邦治 ・ 小野 尋子* ・ 又吉 信一 <p>（オブザーバー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤 努* <p>*リモート参加</p> |



⑥ 専門家意見照会（第1回）

表VI-6 専門家意見照会（第1回）の実施状況

| 意見照会日程 | 照会内容 | 送付資料 | 専門家 |
|---|---|---|--|
| 照会日： 令和2年11月11日 回答期限： 令和2年11月25日 | ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新について（構成、位置づけ、跡地利用の目標と実現に向けた取組、跡地の将来像、計画づくりの方針） | ・第2回全体計画の中間取りまとめ（案）に対する意見照会 ・「第2回全体計画の中間取りまとめ」への更新の視点 ・普遍的資源検討部会及び土地利用等検討部会の主な意見等 | ・前原 正人 ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・佐藤 努 ・大川 正彦 |

⑦ 専門家意見照会（第2回）

表VI-7 専門家意見照会（第2回）の実施状況

| 意見照会日程 | 照会内容 | 送付資料 | 専門家 |
|--|---|---|--|
| 照会日： 令和3年1月25日 回答期限： 令和3年2月8日 | ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新について（空間構成の方針、今後の取組内容と手順） | ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）に対する意見照会 ・第1回作業部会等における主な意見 ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）の概要 ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案） ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考：新旧対照 | ・前原 正人 ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・佐藤 努 ・大川 正彦 |

(3) 有識者検討会議等における主な意見

普遍的資源検討部会、土地利用等検討部会、専門家意見照会における主な意見及び事務局による対応結果を以下に整理した。なお、各部会等の意見は、(普)：普遍的資源検討部会意見、(土)：土地利用等検討部会意見、(専)：専門家意見と表す。

① 第1回作業部会等における主な意見

■構成等について

- (普)「Ⅱ. 跡地の将来像」が新たに設けられたが、それを実現していくための「Ⅲ. 計画づくりの方針」へのつながり(対応関係)が見えにくい。対応関係を整理した方がよいのではないか。
- (専)「Ⅱ. 跡地の将来像 2. 揺るぎないまちづくりの方向性」にある「2) 沖縄振興の舞台となる『みどりの中のまちづくり』」は、「1) 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成」の前にした方がよいのではないか。
- (普)「Ⅲ-1 環境づくりの方針」は、ベースとなるものの把握として「地域の特性を活かした環境づくり」が先にあり、そこから新しいまちづくりに「沖縄振興に向けた環境づくり」を取り込んでいくという順序で述べる方がよいのではないか。

⇒対応関係を含む全体構成を再検討。跡地利用の目標(沖縄振興)を実現するための計画であることから、事務局素案で示す流れとした。なお、「Ⅳ空間構成の方針」は、優先すべき自然・歴史特性を前提として配置することを明示。

(土)これまでの検討会議の議論を、来年度以降検討委員会に引継ぎ取りまとめていく流れを鑑みると、「全体計画の中間取りまとめ」以降、明確になった事項や、更新する上で重要な図版等は、計画に組み込んだ方がよいのではないか。また、計画に記載した内容の補足イメージ図等を挿入すると、内容の理解が進み議論がしやすくなるのではないか。

(土)本編の最後に、残された課題や計画取りまとめ時の状況等の留意事項を明記した方がよいのではないか。

(専)市民にもわかりやすいよう事例(イメージ)を示してはどうか。

⇒各項目の考え方、ポイント、イメージ図等を適宜適切に組み込む構成とした。
⇒検討会議への引継ぎを鑑み、計画を補完する図版等を計画書本編の構成に対応した参考資料として取りまとめた。

■「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の位置づけについて

○2. 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の作成方針

(普)「全体計画の中間取りまとめ」は、今後も柔軟に更新していくこととしているが、更新時点の最適版であることも明記してはどうか。

⇒「現段階で把握できている条件の下で、現時点の価値観や技術等の将来見通しを踏まえた策定時点の最適版である」の文言を追加。

■ II 跡地の将来像について

○ 1. 跡地の将来像

(普) 「世界に誇れる優れた環境づくり」について、普天間飛行場に残された水や緑といった環境資源と先端技術を融合させることで達成を目指せないか。

⇒「世界に誇れる優れた環境の創造」の実現に向けた方向に関する文言を追加。

○ 2. 揺るぎないまちづくりの方向性

(普) 「1) 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成」に湧水についての記載が無い。湧水のある場所で生活圏が形成されてきたことから、地域にとって湧水は重要な水資源であるため、記載頂きたい。

⇒文言を追加。

(普) 普天間飛行場が、例えば中南部都市圏のセントラルパークとして位置づけ、防災も絡む広域的な拠点や、沖縄振興の視点からアジア地域を牽引する国際的な交流拠点とする流れはどうか。

(土) 普天間公園（仮称）のキーワードとなる「平和」は重要なものであり、基地があったことも含めて残していく必要がある。

⇒普天間飛行場跡地が平和の架け橋となることを訴求する文章に修正。

(普) 世界水準という言葉が使われているが具体的な内容がない。

⇒世界水準を「世界に誇れる」に修正。

■ III - 1 環境づくりの方針

○ 1. 沖縄振興に向けた環境づくり

(普) 「II. 跡地の将来像」と「III. 計画づくりの方針」の整合状況を確認し、整理してもらいたい。水や緑以外にも最先端技術やSDGs等の取組も想定される。

⇒対応関係を整理したうえで、「III. 計画づくりの方針」を肉付け。

(普) 大山地区のタイモ水田は存置の可能性が低いため、「タイモ水田」という表現ではなく、跡地の周辺市街地における緑地環境としてはどうか。

⇒「タイモ水田」の文言を削除し、「タイモ水田」も包含した「周辺市街地の公園・緑地等」に修正。

○2. 地域の特性を活かした環境づくり

(土)多湿で温度も安定している地下空洞は食料の生産・備蓄や豊富な水資源等、防災機能として活用できる可能性があるのではないか。

(土)地下空洞の活用について、産業利用も考えられる。

⇒「3）地下空洞への対応と保全・活用」に資源の活用について「安定した環境を活かした産業利用や備蓄等」の文言を追加。

(普)首里の都市的な文化と宜野湾の農民の文化で対比できる文化として、国営公園に向けてパラレルな関係をつくれるのではないか。

⇒歴史・文化資源は現存する遺構等の保全・活用と連動しながら継承するものとして整理。

(普)まちづくりにおける並松街道の位置づけが整理されていない。

⇒「4）『宜野湾』の歴史が見えるまちづくり」に跡地利用における並松街道の位置づけや役割等を整理。

■Ⅲ-2 土地利用及び機能導入の方針

○1. 新たな価値を生み出す「みどり」の創造

(普)「稼げる緑」という表現だが、改めてもらいたい。例えば、「多様な価値を生み出す」等の表現にしてはどうか。

⇒「稼げる緑」を「新たな価値を生み出す“みどり”」に修正。

○3. 多様な機能の複合によるまちづくり

(専)「2）振興拠点ゾーンの形成」の②と③、④の記載内容が重複しているように見える。

⇒重複項目に見えないよう、②の記載内容を修正。

(普)再生する民族文化として闘牛が挙げられているが、現実的ではないため、削除してはどうか。その他、伝統文化としての再生が現実的でない要素の記載について確認すること。

⇒伝統文化として再生が現実的でない「闘牛」を削除。

(土)墓地による土地の価値の低下や墓地形態の多様化等を鑑み、「既存の墓の再配置とあわせた墓地用地の計画的な確保」の表現を変更してもらいたい。

⇒「多様化する墓地形態に対応した」の文言を追加。

○4. 土地利用需要の開拓と並行した計画づくり

(土)「地権者の協働に向けた意向醸成の促進」とあるが、地権者が主体となって運営や利活用等を行うという議論もしているので、それを踏まえた書き方をしてもらいたい。

(土)地権者だけではなく、行政との連携や専門家の活用も必要となる。

⇒「1) 地権者の協働による用地供給の促進」に追記。

■Ⅲ-3 都市基盤整備の方針

○4. 供給処理・情報通信基盤等の整備

(普)水循環の保全活用については雨水排水設備だけではなく、民有地の緑化や土地利用規制、都市施設についても記載してはどうか。

⇒「3. 緑地空間等の整備 2) 水環境の継承」に追記。

■Ⅲ-4 周辺市街地整備との連携の方針

○1. 周辺市街地の改善と連携した跡地利用

(土)周辺地域との連携があまり見えない。基地のフェンスがなくなった時、基地内と周辺市街地で全く異なるものではなく、一体的に連担したものであるべき。

⇒「2) 周辺市街地の再編」の①、③の記載内容について、ご意見を踏まえ再度検討し、一体的に整備を進める周辺市街地の考えに加えて、跡地と周辺市街地の境において、過度な土地利用の差異が生じないように留意する旨を追加。

(普)まちづくりにおける並松街道の位置づけが整理されていない。

⇒「4) 『宜野湾』の歴史が見えるまちづくり」に跡地利用における並松街道位置づけや役割等の整理とあわせて修正。

② 第2回作業部会等における主な意見

■ I 跡地利用の目標と実現に向けた取組

○ 1. 跡地利用の目標

- (土) 計画書本編だけでも上位計画や広域的な位置づけがわかるように記載をしてはどうか。
- (土) 中南部都市圏だけでも、シームレスな連携を示しておきたい。浦添市、宜野湾市、那覇市等の市域や、それぞれの駐留軍用地跡地の相互関係や連携等も示してはどうか。

⇒「沖縄21世紀ビジョン」、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」、「宜野湾市都市計画マスタープラン」の概要を追加記載。

■ II 跡地の将来像

○ 1. 跡地の将来像

- (普) 「世界に誇れる優れた環境の創造」とあるが、「世界に誇れる環境」という表現がわかりづらい。普天間飛行場の跡地利用のコアとなるのは緑地環境であることを分かりやすく示してはどうか。
- (普) 「世界に誇れる」について、地権者にもわかりやすく定義を示してほしい。

⇒「世界に誇れる環境」として目指す姿について、第3回作業部会にて継続検討。
⇒計画づくりの方針において、「沖縄振興の舞台となる『みどりの中のまちづくり』」の「まちづくりを牽引する大規模公園エリアの設定」において、沖縄振興の核となることを記載。

■ III-1 環境づくりの方針

○ 2. 地域の特性を活かした環境づくり

- (普) 「世界に誇れる優れた環境の創造」の大きな要素として、SDGsについて記載してはどうか。SDGsを大きく展開できるのは普天間飛行場跡地であると表現してはどうか。

⇒普天間飛行場の跡地利用は、2030年までの達成を目標とするSDGsより長期的なものであることに留意すると、揺るぎない内容を記載する「II-1-1) 世界に誇れる優れた環境の創造」への記載はそぐわないと考える。そのため、「III-1.1. 沖縄振興に向けた環境づくり」において、「環境づくりの方針に基づく取組については、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展に寄与するとともにSDGsの推進に貢献」と記載。

(普)基地として接収されたことから、普天間飛行場には、旧集落の歴史的なプロセスが残っている状態にある。これらをうまく活用していくことを書き込めるのではないか。

(普)大規模公園は集落景観を伝える資源を再現できる場所であること、文化・歴史の場であると共に先端的なイノベーションが集う公園でもあること、また首里城公園との一体性や文化の対比による相互の魅力向上や公園機能の連携等を記載してはどうか。

⇒「4）「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり」の冒頭及び「①『宜野湾』の固有性を受け継ぐまちづくり」の文章を修正。

■Ⅲ-3 都市基盤整備の方針

○3. 緑地空間等の整備

(普)「3. 緑地空間等の整備」のタイトルに大規模公園の要素を表現し、国家プロジェクトとして取り組むことを示してもらいたい。

⇒「3. 緑地空間等の整備」では、大規模公園以外の公園・緑地についての内容も含まれるため、それらを包含した現案のタイトルとする。

(普)国営公園については地主会で決議されたことでもあるので、国営公園を目指すことを示してもらいたい。

(土)沖縄振興計画でも大規模公園が国営と言及されており、首里城公園・海洋博公園と同様に国営にすると位置づけられている。また、制度的な裏付けを構築していく必要があるのではないか。

⇒跡地の将来像実現のためには、現国営公園制度の枠組みにとらわれない新たな仕組みの構築の必要性を記載している。また、この取組を「国家的プロジェクト（国営公園等）」として推進することを追加記載。

(普)首里城公園と海洋博公園、平和希求について、「1）公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアの整備」に記載してもらいたい。

⇒首里城公園と海洋博公園については、「1）⑤新たな取組を象徴する普天間公園(仮称)の整備」及び「3）「並松街道」の継承」において、今後の機能分担や連携について追加記載。

⇒平和希求については、「1）②平和希求のシンボルとなる拠点空間の整備」において記載。

(普)「現状保存」は主に保護を意味する言葉だが、活用という概念も必要なので、それを含んだ表現を意識してもらいたい。

⇒「現状保存」と記述した部分に、「活用」を図る文言を追加記載。

○1. 幹線道路整備、2. 鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備に係る参考資料

(土)参考資料に鉄軌道及び中部縦貫道路の断面図が記載されているが、高架式と掘割式の複合案を記載してもらいたい。普天間飛行場周辺はアップダウンが激しい地形であることから、鉄軌道を高架・掘割のどちらかにするのは難しいであろう。

(土)鉄軌道の地下のルートは地下水脈への影響や、琉球石灰岩層が崩落する可能性もあるが、普天間飛行場の前後で起伏があるため、地下を通る可能性もあるかもしれない。

⇒過年度実施したケーススタディ検討から、鉄軌道のルート及び構造（高架式、地平式）に加え、地下式のケーススタディ結果も掲載。また、高架式と掘割式の複合案イメージを追加。

■IV 空間構成の方針

○2. 優先すべき自然・歴史特性の配置の確認

(普)「2. 優先すべき自然・歴史特性の配置の確認」とあるが、「優先」ではなく「活用」等の積極的な表現にしてはどうか。

⇒修正。

(専)歴史、緑、地形、水の4要素(シマの基層)に風を加えてはどうか。

⇒シマの基層は従来通りの4要素とするが、地形の要素として、風況を参考資料に追加。

⇒また、旧集落を形成してきた諸条件として「風」の要素も含む記載に修正。

(普)「貝塚時代中期から昭和戦前期までの遺跡(14遺跡)が点在」とあるが、「遺跡」ではなく「重要な文化財」ではないか。文化財保護法の定義に則った表現に修正する必要がある。

(普)文化財保護法に則った表現としているとの注釈も記載すると、より正確な内容となる。

⇒「貝塚時代中期から昭和戦前期までの重要な文化財(14箇所)が点在」に修正し、表には「文化財保護法に基づく種別」を追加記載。

(普)水に関する配置の状況について、「c. 地下水盆」の現況で「4箇所の地下水盆に集約され、西側斜面下ではひとつのまとまりとなる」とあるが、記載内容・出典等を確認してもらいたい。

⇒「平成18年度宜野湾市自然環境調査報告書」より引用。

○3. 要素別の「配置方針」の取りまとめ

(土)「沖縄振興コア」は沖縄の科学技術や産業振興につながる拠点を目指している。単なる公園ではなく、公園空間を活用して利益を生み出すものであることについて、土地利用ゾーンの配置の考え方の「①沖縄振興コアの配置」と緑地空間の配置の考え方の「②跡地振興の拠点となる緑地空間の配置」にも記述頂きたい。

⇒修正。

(土)並松街道の記載が居住ゾーンだけに収まっている。並松街道については全てを残すのではなく、歴史の気づきとなるよう、部分的に保全することが普遍的資源検討部会（第1回）で主な意見として挙がっていた。歴史・環境との関係も踏まえシンボルとして並松街道を今後どう位置づけるかを記載してはどうか。

(土)配置方針図にある、並松街道と公園・緑地が重なっている部分はシンボリックな空間として演出できるのではないか。

⇒「並松街道」が「居住ゾーン」にのみ関連付けられていると受け止められないよう、限定的な示し方を改め、「緑地空間配置」においても言及。

(土)緑地配置パターンの「地下水涵養に寄与・空間利用を図る緑」について、どのように整備するか記載頂きたい。整備の説明と共に、資料4のイメージを資料3にも挿入してはどうか。

⇒参考資料に掲載。

(土)並松街道は公園・住宅との結びつきイメージを示してはどうか。

⇒参考資料に掲載。

(専)大規模公園を横断する主要な幹線道路が配置方針図にある。しかし、道路が公園機能等の生活空間を分断すると大規模公園等の魅力が半減するばかりではなく危険性も発生する。人と交通が交わらない区間づくりを検討していく必要がある。

⇒公園を分断しない高架式・掘割式の広域幹線道路の事例を参考資料に追加。

○4. 「配置方針図」の作成

(普)緑地空間と鉄軌道や都市幹線道路等の交通網の配置が重なった場合、どちらを優先して配置していく考えであるか。

⇒自然・歴史特性を踏まえた「緑地空間（公園・緑地）」を最優先とし、物理的制約から広域的な都市基盤の配置を優先せざるを得ない場合であっても、極力、自然・歴史特性の保全・活用に務める考え方を明記。

(土)並松街道について、往時のルートを示している等の作成上の留意点を配置方針図に注意書きとして簡潔に記載してはどうか。

⇒凡例を「並松街道（往時）」に修正のうえ、注意書きを記載。

(土)配置方針図のイメージを高めるためにも、部分的な説明の文章やパースがあっても良いと思う。振興コアと研究機関、緑についても、説明等があるとイメージがつかみやすい。

(土)配置方針図はあくまでも平面の土地利用の用途をイメージしたものである。「全体計画の中間取りまとめ」以降の取組が進んでいることを示すためにも、空間イメージを記載してはどうか。

(土)「全体計画の中間取りまとめ」のパンフレットでもイメージスケッチを参考として附していたことから、今回の更新においてもイメージを提示することは必要ではないか。

⇒参考資料に掲載。

(土) 普天間飛行場跡地の配置方針図と、周辺市街地の用途地域の関係について確認頂きたい。

⇒確認。

■ V 今後の取組内容と手順

○3. 「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

(普) 地下構造の把握は重要であるが、立ち入り調査はどのような状況か。

⇒立ち入り申請は、継続的に行っており、引き続き、取り組んでいく。立ち入り調査による現況把握が重要な計画条件となることを明記。一方で、地下構造の把握に必要となる「掘削を伴う立ち入り調査」については、返還後となる可能性が高いことから、返還後も含め、新たな計画条件が明らかになった時点で計画に反映していくことを明記。

○4. 跡地利用実現に向けた取組の手順

(普) 現状、遺跡・史跡について不明瞭な部分も多く、また鉄軌道のルート等も確定したものではない。普天間飛行場について分かっている水・緑・歴史の重要性や地域のポテンシャルについて県民市民に理解を深めていただくことが重要である。

⇒IV 空間構成の方針の「2. 活用すべき自然・歴史特性の配置の確認」において、水・緑・歴史の重要性や地域のポテンシャルを記載していることから、本計画を広く県民・市民に周知することが理解促進につながるものと考え。今後の取組方針として、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の周知により、計画への理解と考え方を共有していくことを明記。

(土) 「③周辺市街地整備との連携に向けた取組」について、周辺市街地のいくつかの部分は連携をとる必要がある。先行して議論を進める地区をどのように選び、周辺住民とどのように進めていくか、今後の道筋について記載してはどうか。

⇒取組の手順を検討し、「3. 跡地利用実現に向けた取組の手順」において記載。

(土) 西普天間住宅地区跡地では支障除去だけでも長い時間が必要とされた。普天間飛行場においては、埋蔵文化財や地下水の調査も必要となる。跡地利用が周辺市街地の課題解決も目標とするなら、部分的、先行的に調査・開発する段階整備も考えられる。

⇒周辺市街地の早期課題解決にあたり、跡地の部分的な整備という考え方もあると思うが、現時点では全面返還を前提とする。

③ 第3回作業部会における主な意見

- ・第3回作業部会は普遍的資源検討部会、土地利用等検討部会の合同で開催した。
- ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局案）」の内容について、委員より了解を得た。
- ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の策定に向けた今後の取組等について、以下のようなご意見を以下に整理する。

■ V 今後の取組内容と手順

○1. 今後の取組内容の基本的な考え方

- ・普天間飛行場跡地利用に向けた取組のプロセスについて、構想段階、計画段階、事業化段階、実現段階の4つの段階が示され、現在は計画を適宜更新していく構想段階であることが明確になった。
- ・計画段階に移る際には、中間取りまとめではなく、「全体計画」として確定させる必要がある。
- ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」という名称では、「取りまとめ」という見方と、「全体計画の中間取りまとめ」の改定版という見方ができる。この名称で公表すると誤解を招く可能性があるため、名称については改めて検討いただきたい。

○2. 今後の計画内容の具体化に向けた取組み方針

- ・跡地利用計画の作成に向けて、法制度の制度論や技術論等、多くの検討が必要となる。これらを短期間で検討することはできないため、次年度から準備していくことが必要である。

○3. 「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

- ・県民・市民に関心を持たせるために、積極的に跡地利用に取り組んでいることをアピールできるよう、情報発信を行うことが重要である。
- ・沖縄県軍用地等地主会連合会では毎年、フォーラムを開いているが、普天間飛行場跡地利用に向けた取組は、他の駐留軍用地跡地の地主会にも影響を与えていると感じる。また、普天間飛行場の跡地を考える若手の会でも勉強会を行っており、そこでも跡地利用に向けた取組を紹介しており、そういった人材育成にも寄与している。

○4. 跡地利用実現に向けた取組の手順

- ・今後も継続していく取組のうち、次世代を担う若い世代に対して、普天間飛行場跡地利用に向けた取組についての情報発信が重要である。特に、社会情勢等に影響されない、自然や歴史・文化といった普遍的な要素の重要性を伝えていくことが重要である。

第Ⅶ章 海外の現地調査を踏まえた先進事例調査

第Ⅶ章 海外の現地調査を踏まえた先進事例調査

1. 調査概要

本節では、環境づくりやインフラ整備が最先端の産業誘致等に成功し、地域の価値や魅力を高めている海外及び国内の先進事例を研究し、普天間飛行場跡地にあるべき環境づくり、クラスター形成等によるまちづくりのあり方について、各種文献調査を実施し、各分野の「計画内容の具体化」の参考とした。

なお、本調査当初は、海外先進事例の現地調査を予定していたが、世界的なコロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、文献調査による情報収集とした。また、先進事例の要件に合致する国内事例についても調査を進め、現地調査の調整も進めていたが、沖縄県独自の緊急事態宣言の発出や他県における来県自粛要請等の状況を踏まえ、文献調査を中心とした情報収集とした。

(1) 背景

海外事例調査に係る背景は、以下のとおりである。

- ①普天間飛行場跡地では、「中間取りまとめ」において、「世界に誇れる環境づくり」をコンセプトに、普天間公園(仮称)などの大規模公園及び宅地内緑地を有機的に組み合わせることにより、「緑の中のまちづくり」に向けた土地利用を検討中である。
- ②普天間飛行場跡地に形成される振興拠点ゾーンにおいては、西普天間住宅地区跡地で進められている沖縄健康医療拠点形成と連携した跡地利用を推進するにあたって、沖縄県全体の産業振興をけん引する振興拠点(リサーチパーク、メディカルクラスター等)形成の検討が求められる。
- ③これからの沖縄振興を担う基地跡地においては、海外から投資を呼び込むこと、海外から人材を集めることがますます重要となってくることから、競合することも想定されるアジアにおける先進事例を研究し、それらを凌ぐ魅力ある環境をつくる。

(2) 目的

前項の背景を踏まえ、環境づくりやインフラ整備が最先端の産業誘致等に成功し、地域の価値や魅力を高めている海外及び国内の先進事例を研究し、普天間飛行場跡地にあるべき環境づくり、クラスター形成等によるまちづくりのあり方について、各種文献調査を実施し、各分野の「計画内容の具体化」の参考とする。

(3) 視察先の検討

以下の2つの視点に基づいて、調査対象地の絞り込みを行った。

- ①豊かな自然環境と産業振興拠点が融合した魅力あるまちづくりを実践し、地域の価値向上がみられること。
- ②産・官・学の連携による医療・教育・産業振興拠点・リサーチパークやスマートシティ等が形成されていること。

表Ⅶ-1 調査対象都市の概要

| | 主要視察先都市・ 案件名・特徴 | 概要及び調査のポイント等 |
|------|--|--|
| フランス | <p><アルプ・マリタイム県5市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、化学、生命科学、環境など多様な分野の研究開発拠点（ソフィア・アンティポリス）。 | <ul style="list-style-type: none"> 1969年設置の国が推進するイノベーション拠点（約2,400ha）。 企業・研究所数2,230（うち外資224）、拠点内人口3万6,300人（施設・企業の従業員と研究者4,000人、学生5,000人。63ヶ国の出身者）。  |
| | <p><パリ市></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際水準の産業・科学イノベーション拠点（サクレー）。 | <ul style="list-style-type: none"> 航空宇宙・安全保障・防衛産業、エネルギー、モビリティ、ICT、健康医療を集結した産業拠点（7,700ha）。 都市と自然が融合した豊かな環境や景観を備えた住宅地を有する拠点づくりを推進。  |
| スペイン | <p><バルセロナ市></p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な都市環境整備として、スマートシティ化を推進した都市。 | <ul style="list-style-type: none"> 「持続可能で環境的にスマートな都市を設計・推進する」ことを目的とした「GrowSmarter」プロジェクトを実施。 住宅や産業等の用途を混在させた拠点ゾーンを整備。  |
| | <p><ビルバオ市></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヒューマンスケール・シティ」の理念を実践する再開発都市。 | <ul style="list-style-type: none"> 文化振興や環境整備を中心とした都市再開発を推進し、良好な環境が持続し、都市活力を再生。 人流を基本とした交通インフラ（LRT等）の整備。  |
| 日本 | <p><広島市></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設緑化と周囲の公園・緑地を連携（NTTクレド基町ビル） | <ul style="list-style-type: none"> 緑化にあたっては、北側に広がる中央公園や広島城からの景観に配慮し、セットバックした屋上部に広島原風景を体感できる空間として県の木等四季折々の草花を植栽。  |
| | <p><町田市></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園・商業施設の一体開発（南町田グランベリーパーク） | <ul style="list-style-type: none"> 「すべてが公園のようなまち」をコンセプトに、都市公園、商業施設、文化的活動拠点のパークライフ・サイトという3つの機能が、まち全体に配した歩行者ネットワークと14の広場空間でシームレスに繋がり、賑わいとみどりが心地よく緩やかに、しかしダイナミックに繋がる景観を形成した、境目を感じることなく歩き回れるウォークブルなまち  |

2. 調査結果のまとめ

国内外の先進事例の調査結果は、計画づくりの4項目のうち、「環境づくり」、「土地利用・機能導入」、「都市基盤」の3項目について重点的に整理した。

(1) 国外事例の整理

前項にて選定した事例について以下のとおり整理した。

(1) - 1 フランス アルプ・マリタイム県5市町村

アルプ・マリタイム県5市町村に位置するソフィア・アンティポリスは、1969年設置の国が推進するイノベーション拠点(約2,400ha)であり、企業・研究所数2,230(うち外資224)、拠点内人口3万6,300人(施設・企業の従業員と研究者4,000人、学生5,000人。63ヶ国の出身者)を有している。

(1) - 1 - 1 調査テーマ

医療、化学、生命科学、環境など多様な分野の研究開発拠点(ソフィア・アンティポリス)における整備後のまちづくりの推移や職住近接による地域活性化状況を把握した。

(1) - 1 - 2 環境づくり

① 環境づくりの考え方・効果

- ・世界中から有能な科学者や技術者を集積させるための環境づくりを実践している。
- ・緑豊かな環境の中で気持ちよく健康的に仕事を行うことで、生産性が向上するという科学的根拠に基づく、環境づくりを実施している。

② 環境づくりの取組

- ・質の高い住宅や商業・サービス施設の充実を図っている。

③ 大規模公園のあり方

- ・環境と生活の質の向上に寄与し、自然を体験することのできるヴァルマスク自然公園(約428ha)等を整備している。

(1) - 1 - 3 土地利用・機能導入

① 土地利用の考え方

- ・5つの地方自治体にまたがったエリア開発となっており、関係する自治体が連携して開発や土地利用促進を行うために財団を設立している。

② 拠点開発

- ・職場や研究所に住機能等を導入し複合多機能な土地利用を実践している。

(1) - 1 - 4 都市基盤

① 公共交通

＜公共交通の考え方＞

- ・EVカーシェアリング施策（オートブルー）の充電ステーションを活用した電気自動車やハイブリッドカーの所有者向け充電サービスやニース・メトロポールを走る165のバス路線をクリーンエネルギーに転換する取組みを推進している。

＜公共交通の取組＞

- ・ニース市を中心とする沿岸地域では、トラムやバスなどの公共交通網に加え、これらを補完する自転車シェアリングやカーシェアリングのサービス、過疎地域や障害者・高齢者等を対象にしたオンデマンド交通を整備（トラム1路線、路線バス165路線、カーシェアリング（68ステーション、200台）、自転車シェアリング（174ステーション、1,750台）している。

② 緑地空間

＜緑地空間の考え方＞

- ・区域内の公園・緑地面積約1,500ha（緑地率：約62.5%）を確保している。

＜緑地の制度・計画＞

- ・民間企業が土地利用する際は、開発面積の2/3緑地化を義務付けている。

③ 供給施設

- ・都市生活の中でIT技術を実際につかう社会実験をニースやカンヌで進めており、技術が実際に社会の中で活用されていることを現実に見て体験することができるように地域連携を実践している。

(1) - 2 フランス パリ市

パリ市に位置するサクレ科学都市は、航空宇宙・安全保障・防衛産業、エネルギー、モビリティ、ICT、健康医療を集結した産業拠点（7,700ha）であり、都市と自然が融合した豊かな環境や景観を備えた住宅地を有する拠点づくりを推進している。

(1) - 2 - 1 調査テーマ

国際水準の産業・科学イノベーション拠点（サクレ）におけるパリ五輪等の大規模イベントを受けた最新の取組みや大都市近傍都市のまちづくりの実施状況を把握した。

(1) - 2 - 2 環境づくり

① 環境づくりの考え方・効果

- ・「水・空気・木陰」「美・広域・衛生」「国際的首都、知と創造の首都、生活術の首都」という3理念のもと、7成長戦略クラスターとそれらを連絡する拠点間環状鉄道を構想がある。

② 環境づくりの取組

- ・中心市街地の環境改善として、大気質の計画、自転車道計画、道路の30km/h規制ゾーンや通行規制ゾーンの計画、セーヌ川の遊歩道計画、7つの交差点改修による広場の創出、道路の再整備による歩行・自転車空間の拡幅、公共空間における緑化計画などの取組みを実施している。

③ 大規模公園のあり方

- ・自然と現代建築、レジャースペース、文化施設、イベントホールを融合させた都市型公園（ヴィレット公園）や、歴史的な彫像、宮殿等が存在する公園が多数存在している。

（１）－２－３ 土地利用・機能導入

① 土地利用の考え方

- ・グラン・パリ計画では、研究開発及び科学技術の拠点「サクレ科学都市」の整備を位置づけている。このプロジェクトを推進するために「パリ・サクレ公施設法人」の設立を予定している。

② 拠点開発

- ・グラン・パリ計画における 9つの大規模開発プロジェクトを推進している。

（１）－２－４ 都市基盤

① 公共交通

＜公共交通の考え方＞

- ・市内の駐車場を撤去し、都心部へ車の流入路を制限している。
- ・公共交通や自転車空間利用のための道路空間の再編を推進している。

＜公共交通の取組＞

- ・約 12km のトラム交通網を整備している。
- ・乗客を乗せて無料運行する自動運転バスが期間限定で運行している。

② 緑地空間

＜緑地空間の考え方＞

- ・市域内の公園・緑地は約 2,214ha（緑地率：約 25%）である。
- ・2017年に建築家や景観設計家、人文科学の専門家に委託し、パリ市民との共同設計による広場整備を実施（1.5haが公園・緑地に転換）している。

＜緑地の制度・計画＞

- ・「パリ市の公園・森林に関する一般規制」により、ブローニュの森やヴァンセンヌの森等の森林公園や都市公園に広く適用している。

③ 供給施設

- ・2017年以降、自動車の環境負荷の程度を示す排ガスレベル認定ステッカーを貼った車両以外は走行不可となっている。
- ・公共交通機関についても電気自動車車両によるバスが走るなど、これまで以上に環境に優しい交通手段への転換を促進している。

（１）－３ スペイン バルセロナ市

バルセロナ市は、「持続可能で環境的にスマートな都市を設計・推進する」ことを目的とした「GrowSmarter」プロジェクトを実施しており、住宅や産業等の用途を混在させた拠点ゾーンを整備している。

(1) - 3 - 1 調査テーマ

良好な都市環境整備として、スマートシティ化を推進した都市における各種取組みの実施状況及び歴史的な資産の活用によるまちづくりの実施状況を把握した。

(1) - 3 - 2 環境づくり

① 環境づくりの考え方・効果

- ・「社会的、経済的、環境的」という3つの軸における持続可能性に配慮するという基本コンセプトに基づきまちづくりを実践している。
- ・「地元の住民、企業による地元の資源を利用してできる観光開発」を持続可能な観光開発と位置づけ、環境に配慮した観光施策を展開している。

② 環境づくりの取組

- ・スーパーブロックによる都市道路網を再構築している。

③ 大規模公園のあり方

- ・世界遺産に登録されているグエル公園（アントニオ・ガウディ作）をはじめ、自然と歴史が融合した公園が点在している。

(1) - 3 - 3 土地利用・機能導入

① 土地利用の考え方

- ・脱クリアランス型再開発を実践している。
- ・開発の方向性を踏まえた計画的な容積率緩和を実施している。

② 拠点開発

- ・産業遺産を活用している。

(1) - 1 - 4 都市基盤

① 公共交通

<公共交通の考え方>

- ・バルセロナ交通局（TMB）とカタルーニャ公営鉄道が各々運営する2社、9路線、延長105kmの地下鉄網が発達しており、都心地域はこれらの地下鉄がカバーしている。一方で、地下鉄でカバーされていない周辺地域と中心市街地をつなぐ役割をトラムが補完している。

<公共交通の取組>

- ・観光振興と連携し、市内地下鉄バス乗り放題券（バルセロナカード）、市内観光ウォーキングルート（4路線）等を整備している。

② 緑地空間

<緑地空間の考え方>

- ・市域内の公園・緑地面積は約1,275ha（緑地率：約35.3%）である。

※バルセロナ市面積：約3,611ha

<緑地の制度・計画>

- ・グリーンインフラ戦略を行政計画で策定し、大規模な街路樹や植生帯の整備を実施している。

③ 供給施設

- ・1888年、1929年の万博と1992年のオリンピックがバルセロナ市に大規模なインフラ整備を促進した。
- ・WiFiネットワーク、行政サービス、スマート街灯、スマートパーキング、交通システム、水道・電力の管理、ごみの収集管理、環境モニタリングについてスマートシティ化を推進している。

(1) - 4 スペイン ビルバオ市

ビルバオ市は、文化振興や環境整備を中心とした都市再開発を推進し、良好な環境が持続し、都市活力の再生を実践している。

(1) - 4 - 1 調査テーマ

「ヒューマンスケール・シティ」の理念を実践する再開発都市におけるアートによる地域振興の推移及びまちづくりの進展状況を把握した。

(1) - 4 - 2 環境づくり

① 環境づくりの考え方・効果

- ・開放的、多様性、統合的、近代的、創造的、社会的、文化的という7つの基本的な性格を持った計画を策定している。
- ・都市再生プロジェクトとして、「グッゲンハイム美術館」の建設と併せて、港湾、道路、地下鉄等の都市インフラの整備、大規模地域開発、文化施設の建設・リニューアル、港湾の再整備、その他都市施設の建設などが内容として盛り込まれている。

② 環境づくりの取組

- ・中心市街地（アバンドイバラ）の再開発では、約350,000㎡の土地のうち、約20,000㎡が公園や緑地に提供される予定である。
- ・鉄道路線を覆うように整備されていた新しい地盤の上に、36,000㎡の公園を中心とした居住地を整備している。

③ 大規模公園のあり方

- ・様々なレジャー用、スポーツ用のエリアを合体させた自然公園（アルボレダ自然公園）がある。

(1) - 4 - 3 土地利用・機能導入

① 土地利用の考え方

- ・サン・セバスチャン市長、ビルバオ市長、ビクトリア市長との間で協力条約が結ばれ、「都市圏（City Region）」という考え方に基づいて、三県都と州の都市戦略を相互調整できる。

② 拠点開発

- ・最先端の技術を有する企業が開発拠点（ザウムディオテクノパーク）となっている。

(1) - 4 - 4 都市基盤

① 公共交通

＜公共交通の考え方＞

- ・川沿いの交通量と環境汚染を削減するために最もふさわしい交通機関としてビルバオ路面電車を整備した。

＜公共交通の取組＞

- ・人流を基本とした交通インフラ（LRT 等）を整備した。
- ・バスとトラム路線をシームレスにつなげることで都市圏として一体的な公共交通網を形成している。

② 緑地空間

＜緑地空間の考え方＞

- ・ビルバオ再興を牽引したアバンドイバラ地区の再開発が行われた。

※（約 35ha）では、区域内の公園・歩道面積約 20ha（緑地率：約 57.1%）。

※グッゲンハイム美術館等が立地する地区である。

＜緑地の制度・計画＞

- ・路面電車の専用軌道を芝生にするなど緑化を推進することで、街の景観向上を図っている。

③ 供給施設

- ・欧州の風力発電産業において主要な企業がビルバオとその周辺に本社を構え、風力発電産業の発展を牽引している。

(2) 国内事例の整理

海外事例と同様に、国内事例について普天間飛行場跡地利用の参考となる取組を整理した。各事例については、広島市及び町田市の事例を選定した。

(2) - 1 広島市の概要

広島市は、人口約 119.9 万人、面積 906.68km² の政令指定都市である。世界史上初めて核兵器（原子爆弾）で爆撃された都市として、世界的に知名度が高い。

原爆投下後は一時的に人口が 20%減少したが、戦後は重工業や自動車産業を中心に復興し、現在では日本の主要な工業都市となっている。1980 年 4 月 1 日には札幌市・川崎市・福岡市（3 市とも 1972 年 4 月に指定）に続いて全国で 10 番目となる政令指定都市に指定された。1985 年 3 月に人口が 100 万人を突破し、現在では全国の市で 10 番目の人口を抱える。

【みどりの基本計画における目標、将来像】

広島市は、みどりの基本計画において、「水・みどり・いのちの輝くまち ひろしまの実現」を基本理念とし、「平和を実感できるまち」、「水・緑を大切にすまち」、「ゆとりとやすらぎが感じられるまち」、「花と緑と音楽のあふれる美しいまち」の具現化を図ることにより、水と緑が豊かな「世界のモデル都市」を目指している。

また、将来にわたって緑化の推進と緑地の保全を総合的・計画的に推進するため、計画の目標水準を次のように設定している。

- ①広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合の増加
現在値 69.3%（平成 31 年度） → 目標値 75.0%（令和 12 年度）
- ②公園緑地の面積を増加
現在値 987ha（平成 31 年度） → 目標値 1,000ha（令和 12 年度）
- ③市街化区域における緑の面積の割合の維持
現在値 21.5%（平成 31 年度） → 目標値 現状維持（令和 12 年度）
- ④都心における緑視率の増加
 - (ア) 平和大通りなど広島の平和を象徴する場所
現在値 42.9%（平成 31 年度） → 目標値 現在値以上（令和 12 年度）
 - (イ) 再開発地区などにぎわいの中心となる場所
現在値 8.6%（平成 31 年度） → 目標値 現在値以上（令和 12 年度）
 - (ウ) 広島駅など交通結節点
現在値 16.4%（平成 31 年度） → 目標値 現在値以上（令和 12 年度）
- ⑤緑に関する活動に参加したことのある市民の割合の増加
現在値 54.1%（平成 31 年度） → 目標値 60.0%（令和 12 年度）

出典：広島しみどりの基本計画（2021-2030）素案

(2) - 1 - 1 平和大通り

① 平和大通りの現状

100メートルの幅を持つ平和大通りの歴史は、第二次世界大戦中に建物を取り壊して防火帯をつくったことに始まる。

昭和20年(1945年)の原子爆弾による被災後の昭和27年(1952年)には、広島平和記念都市建設計画の中に位置づけられ、その後、都市内の幹線道路として、また、貴重な緑地空間として、広島復興と発展を支えてきた。

緑地内には、供木運動(昭和32～33年(1957～1958年))等で県内外から集められた多くの樹木が植えられ、その間には平和を記念する彫刻・記念碑などが点在している。

都市づくりの面では、沿道への都市機能の集積及び地域拠点間の連絡強化を図る都市軸として、また、快適な都市環境づくりのための緑の軸として機能している。

さらに、市民生活とのかかわりの面では、通勤通学やラジオ体操、ジョギングなどに日々利用されているとともに、5月のフラワーフェスティバルや冬のライトアップイベント「ひろしまドリミネーション」、全国都道府県対抗男子駅伝競走大会(通称ひろしま男子駅伝)などの会場としても活用され、市民生活にその存在が溶け込んでいる。

② 平和大通りの課題

平和大通りは、広島復興のシンボル空間の一つとして長い間親しまれてきたが、時代の経過とともに様々な課題を抱えるようになってきている。

主な課題としては、緑地空間が憩いや交流の場等として有効活用されていないこと、夜間が暗く十分な安全性が確保されていないこと、橋の幅員が狭いため、橋の上が歩行者が安心して通行できる空間となっておらず、また自動車の混雑をもたらしていること等が挙げられる。



(2) - 1 - 2 広島平和記念公園

平和記念公園は、旧太田川(本川)が元安川と分岐する三角州の最上流部に位置し、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和を祈念して開設された都市公園である。

この場所は、江戸時代から昭和初期に至るまで広島市の中心的な繁華街だったが、昭和20年(1945年)8月6日に人類史上初めて落とされた一発の原子爆弾により、一瞬のうちに破壊された。被爆後、昭和24年(1949年)8月6日に公布された「広島平和記念都市建設法」に基づき、爆心地周辺を恒久平和の象徴の地として整備するため、昭和25年(1950年)から平和記念公園及び施設の建設が進められ、昭和30年(1955年)に完成した。

公園内には、原爆ドーム、広島平和記念資料館、平和の願いを込めて設置された数々のモニュメント、被爆したアオギリなどがある。



(2) - 1 - 3 基町周辺

基町（もとまち）は、広島県広島市中区の町名である。1887年（明治20年）に「広島開基の地」に因んで名付けられた。

中世においては太田川河口付近にあたり、近世においては広島城城郭内にあたり、近代においては大日本帝国陸軍用地となり軍都広島を中心地であった。日清戦争時には広島大本営が設置され、一時的に日本の首都であった。

広島市への原子爆弾投下で破壊目標地点となり、壊滅的な被害を受けた。荒廃した地に公営住宅が整備されたが、それ以上に人が流入したため原爆スラムが形成され、戦後都市計画の歪が集約したような地区となった。そこで市営基町高層アパートを中心とした一大再開発事業が行われた。

広島市都心部の紙屋町・八丁堀に接し、広島県庁舎・広島県警察本部・日本銀行広島支店などが揃う官公庁街であり、そごう広島店・NTTクレド基町ビル（基町クレド）・紙屋町シャレオ等の大型商業施設が密集する。広島市中央公園・広島城址公園と広大な公園敷地を有し、その中にスポーツ文化施設に加え、大本営跡・中国軍管区司令部跡・被爆樹木・勝鯉の森などの歴史的文化的文化財が点在する。



(2) - 1 - 4 広島中央サイエンスパーク (東広島市)

「頭脳立地法」に基づく集積促進地域の承認を受けたことを契機に、その中核的業務団地として整備された。産学協同研究のための広島テクノプラザやひろしま産学共同研究拠点、独立行政法人酒類総合研究所をはじめ、民間の研究施設が建設され、試験・研究機能の集積が進められている。

令和元年10月7日、東広島市と広島大学が、「国際的研究拠点東広島形成」に向けて、協定を締結した。

今後は広島大学をはじめ、広島中央サイエンスパークなどとの連携を一層深めて、世界中から研究者や留学生を招き、高度な研究とその成果によるイノベーション創出を行う「国際的研究拠点東広島」の形成に取り組んでいく。

<立地機関>

- ①独立行政法人 酒類総合研究所
- ②株式会社 広島テクノプラザ
- ③株式会社 フェニックスバイオ
- ④中国電力株式会社 エネルギア総合研究所
- ⑤国立大学法人 広島大学 関連施設 (連携の場)
- ⑥独立行政法人 国際協力機構中国国際センター (JICA 中国)
- ⑦広島県立国際協力センター [公益財団法人 ひろしま国際センター]
- ⑧広島県立総合技術研究所 西部工業技術センター 生産技術アカデミー
- ⑨広島起業化センター (クリエイトコア) [公益財団法人 ひろしま産業振興機構]
- ⑩国立研究開発法人産業技術総合研究所 中国センター
- ⑪デジタルものづくり教育研究センター[広島大学]
- ⑫ひろしまデジタルイノベーションセンター[公益財団法人ひろしま産業振興機構]



(2) - 2 町田市の概要

町田市は、人口約 42.9 万人、面積 71.55km² の東京都の南端に位置する都市である。

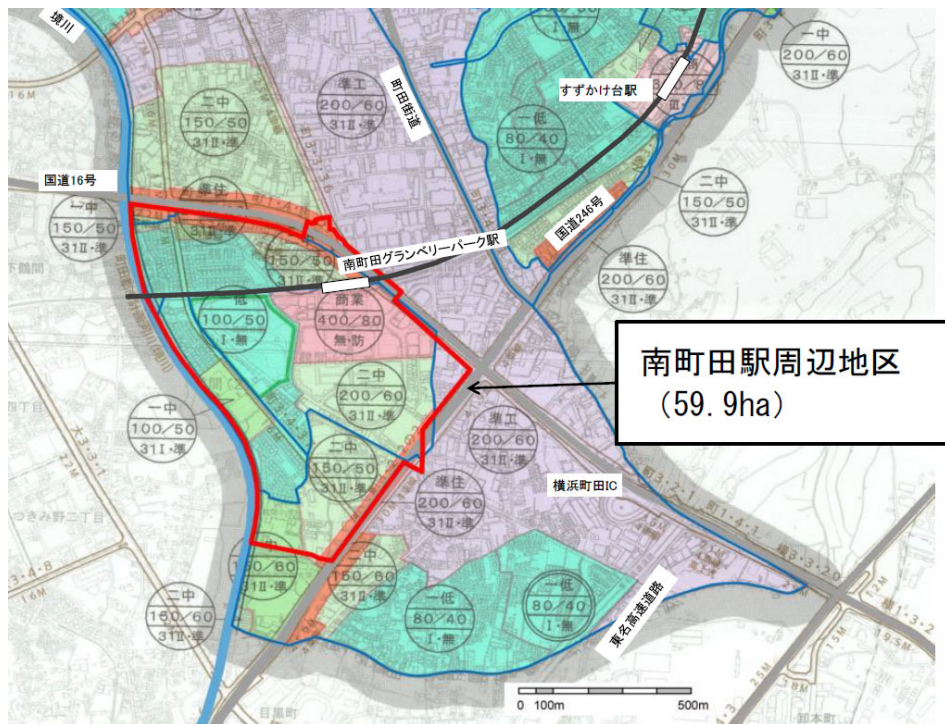
南町田駅周辺や小山ヶ丘地域における大型店舗、薬師池公園を中心とする七国山地域、国際版画美術館、文学館など、近代的な商業・文化施設が多数立地している。

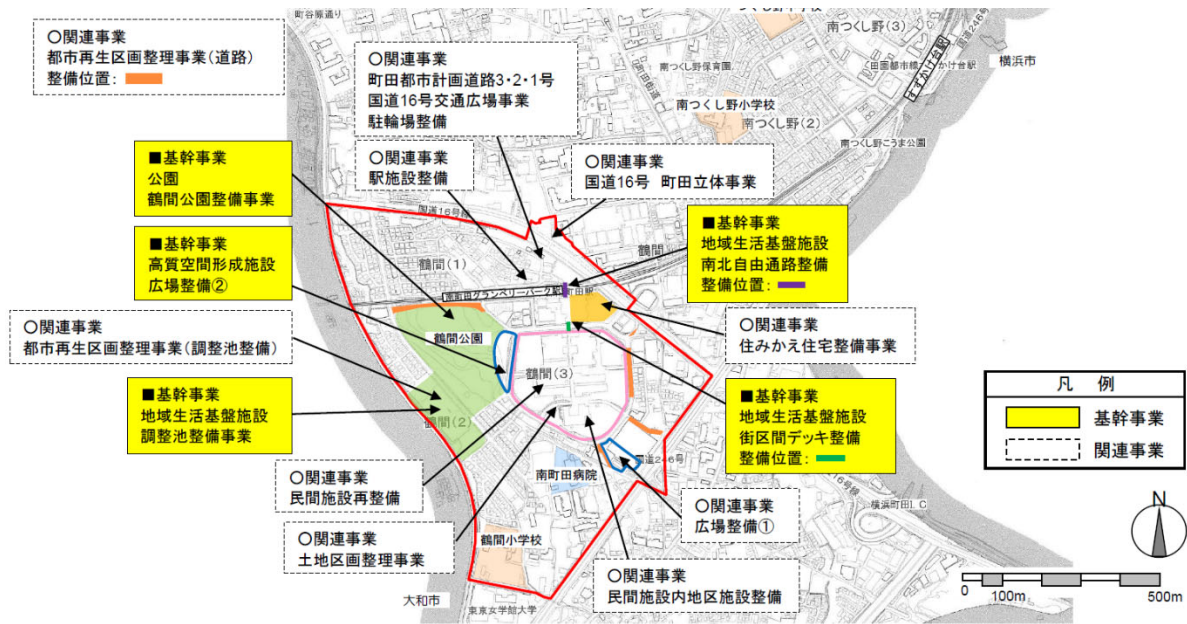
また、北部にあたる小山田地域・小野路地域、東部の三輪地域を中心に、多摩丘陵の自然、谷戸田を中心にした昔ながらの里山風景、歴史を感じさせる古道や寺社・史跡等々の自然遺産・文化遺産が多数存在する。

(2) - 2 - 1 南町田グランベリーパーク地区

「南町田グランベリーパーク」は、東京都町田市の南端にある東急田園都市線「南町田グランベリーパーク駅」（2019年10月1日に「南町田駅」から改称）南側の約 20ha のエリアで、地元自治体と鉄道事業者の強力なパートナーシップのもと、都市基盤・商業施設・都市公園などを一体的に再整備・再構築し「新しい暮らしの拠点」の創出に取り組んでいる。また、「鉄道駅と都市公園と商業施設が隣接している」という本地区ならではのまちの資源を最大限に生かし、既存道路等の再配置を行って商業街区と公園をスーパーブロック化した上に、駅・商業施設から公園、そして周辺の住宅市街地まで、歩車分離かつバリアフリーでつながる歩行者ネットワークを配置している。

さらに、14 の広場空間を地区全体に散りばめ、歩いて楽しいまちを構成しており、駅と商業施設、公園がシームレスにつながり、まちびらき後、まるでひとつの「パーク」のようなこの新しいまちにおいて、人々が思い思いにパークライフを満喫する光景が日々更新されている。多世代がいきいきと暮らし、魅力あふれる持続可能なまち「南町田」は、次世代へとつなぐ選ばれるまちとなっている。





① 南町田グランベリーパーク駅
※2019年10月1日(火)駅名改称



② 鶴間公園
2019年11月13日(水)開園



③ 商業施設「グランベリーパーク」
2019年11月13日(水)開業



④ パークライフ・サイト
2019年11月13日(水)開業
・まちライブラリー
・PEANUTS Cafe(ピーナッツ カフェ)
・子どもクラブ(児童館)
・ワークショップスペース

2019年12月14日(土)開館
スヌーピーミュージアム



「南町田グランベリーパーク」俯瞰イメージ



商業施設「グランベリーパーク」内 広場イメージ

